

令和 5 年 9 月 7 日開催

河南町議会委員会会議録

予算・決算常任委員会

河 南 町 議 会

予算・決算常任委員会会議録（第2日目）

開催年月日 令和5年9月7日（木）午前10時00分

開催の場所 全員協議会・委員会室

出席委員 （8名）

委員長	高 田 伸 也	副委員長	中 川 博
委 員	河 合 英 紀	委 員	力 武 清
〃	佐々木 希 絵	〃	廣 谷 武
〃	浅 岡 正 広	〃	福 田 太 郎

欠席委員 （0名）

職権による出席者

議 長 大 門 晶 子

説明のための出席者

町 長	森 田 昌 吾
教 育 長	中 川 修
総 合 政 策 部 長	渡 辺 慶 啓
総 務 部 長	多 村 美 紀
住 民 部 長	大 門 晃
健康福祉部長兼総合保健福祉センター長	田 村 夕 香
ま ち 創 造 部 長	安 井 啓 悦
ま ち 創 造 部 理 事	玉 田 武 久
総合政策部秘書企画課長	森 口 竜 也
総合政策部危機管理室長	木 矢 哲 也
総務部副理事兼総務課長併選挙管理委員会事務局局長	田 中 啓 之
総務部人事財政課長	後 藤 利 彦
総務部契約検査室長	岩 根 有津佐
総務部副理事兼施設営繕課長	牧 野 勉
総務部副理事兼まち創造部副理事	中 崎 誉 之
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	北 野 朋 子
住民部保険年金課長	桶 本 和 正

住 民 部 税 務 課 長

渡 辺 恵 子

健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

和 田 信 一

健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

辻 元 哲 夫

まち創造部地域整備課長

藤 木 幹 史

まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

中 海 幹 男

まち創造部副理事兼都市環境課長

池 添 謙 司

(出 納 室)

会計管理者兼出納室長

中 筋 美 枝

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

谷 道 広

教 ・ 育 部 教 育 課 長

藤 井 康 裕

教 ・ 育 部 こども 1 ば ん 課 長

山 田 恵

教 ・ 育 部 生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

森 弘 樹

教 ・ 育 部 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長

浅 井 明 郎

※各所属課の係長級以上も説明員として出席する

議会事務局職員出席者

事 務 局 長

梅 川 茂 宏

課 長 補 佐

門 林 純 司

課 長 補 佐

上 野 文 裕

付 託 議 案

議案第 8 号 令和 4 年度河南町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 9 号 令和 4 年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 令和 4 年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第11号 令和 4 年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第12号 令和 4 年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第13号 令和 4 年度河南町下水道事業会計決算認定について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

審 査 の 経 過

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 00 分開会

○高田委員長

皆さん、おはようございます。

これより予算・決算常任委員会の2日目を行いたいと思います。

ただいまの出席委員は8名です。

河南町議会委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、これより予算・決算常任委員会を開会いたします。

この委員会の傍聴ですけれども、委員会条例第17条の規定により、3階302号室にて委員会の模様をテレビモニターにより視聴していただきます。

なお、委員会の休憩中は音声を出さないようにします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

昨日は、民生費、衛生費まで終わりましたので、本日は、歳出の労働費の説明から始めたいと思います。

それでは、労働費、農林水産業費、商工費、ページは63ページから69ページになるかと思いますが、これについての説明を求めます。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

タブレットのほうは、決算書のほうの63ページのほうをお開きいただきたいと思います。

63ページ、下ほどになりますけれども、（款）労働費でございます。

支出済額は16万4千円で、前年度より9千円の増となっております。

（節）委託料で、就労関係の講座の実施、めくっていただきまして、64ページの（節）負担金補助及び交付金で雇用促進広域連携協議会負担金を支出し、4市町村共同での就労促進事業を行っております。

次に、同じく64ページの（款）農林水産業費は、支出済額9,305万1千円で、前年度より

276万7千円の減となっております。

（目）農業委員会費、その次の（目）農業総務費は、ほぼ前年度並みの執行でございます。次に、65ページをご覧ください。

（目）農業振興費は2,091万9千円で、前年度より914万5千円の増となっております。

（節）委託料の農業振興地域整備計画策定委託料99万9千円は、前年度から2か年事業で計画改定作業を行い、今年度に完成しております。

次に、（節）負担金補助及び交付金ですが、備考欄の1つ目、農作物被害防止助成金は、申請件数の減に伴い、前年度より65万5千円の減。次の農業フェア開催事業助成は、感染防止対策を施し開催されましたので25万円の全部増となっております。次の農業次世代人材投資給付金は、前年度より申請件数が増え、825万円の増となっております。その次の肥料価格高騰緊急対策支援金は、物価高騰の影響を受ける農業者支援として補助を行ったもので、166万円の全部増となっております。

次に、（目）生産調整推進対策費は、前年度より75万9千円の増となっております。農林水産省共通申請システムへ本町の水田台帳システムのデータ移行を行ったことに伴うものでございます。当初予算では、業者委託を予定し委託料を計上しておりましたが、移行ツールが示され、これを活用することにより、職員での対応が可能となりましたので、次のページの（節）委託料の執行がなく、（節）報酬で会計年度任用職員の報酬が37万円の増となっております。

66ページをご覧いただきまして、（目）農地費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

（目）の土地改良費は867万7千円で、前年度より759万6千円の減となっております。まず、前年度にありました加納・寺田地区ほ場整備事業に伴う換地計画原案の作成委託料278万9千円が減となっております。（節）工事請負費の農道水路等改修工事は、年次的に実施しております中地区の水路改修工事を行ったものですが、前年度にありました竹の谷水路、平石水路及び下田久水路の緊急自然災害防止対策工事がなくなり、工事請負費全体としては、前年度より534万7千円の減となっております。

次の（目）農地防災事業費、めくっていただきまして、67ページの（目）地域農政推進対策費は前年度並みでございます。

続きまして、（項）林業費は661万1千円で、前年度より385万円の減となっております。

（目）林業総務費は前年度並みで、（目）林業振興費は、前年度より385万2千円の減と

なっております。（節）委託料で、前年度にありました平石山間部の風倒木処理のための委託料356万4千円が減となっていることが主な要因でございます。

次に、（款）商工費ですが、支出済額1億5,251万8千円、前年度より5,429万6千円の増となっております。（目）商工総務費は前年度並みで、その下の（目）商工業振興費は1億3,290万6千円で、前年度より5,162万円の増となっております。主に、地域通貨カナちゃんコインの推進に係る経費の増によるもので、令和4年度は、前年度に引き続き、第3弾として0.5%の常時キャッシュバック還元、第4弾として全住民に3千円のプリペイド式カナちゃんコインの配布、第5弾として期間限定の20%キャッシュバックキャンペーンを行いました。また、物価高騰対策として、マイナンバーカードを取得した方を対象に、7,500ポイントのカナちゃんコインの配布を行いました。

これらによりまして、主に、（節）需用費で115万9千円の増、（節）役務費で89万円の増、めくっていただきまして、（節）委託料の一番上になりますけれども、地域通貨推進業務委託料が前年度より5,049万4千円の増となっております。

このほかに、（節）負担金補助及び交付金のかなんブランド商品開発事業補助金は、大阪芸術大学未来創造デザイン研究会から1件の申請があり10万円の支出となっております。

次に、（目）消費者行政対策費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

（目）観光費は1,116万円で、前年度より143万3千円の増となっております。（節）委託料の登山環境整備委託料が前年度より43万6千円の増で、モミジの滝の周辺整備を行いました。

（節）負担金補助及び交付金の、めくっていただきまして、69ページの備考欄一番下のかなん桜プロジェクト推進会議助成金が72万円で、前年度に比べ全部増。桜まつり実施のための補助金でございまして、開催を予定し準備を進めておりましたが、当日雨天のため、やむを得ず中止となりました。

以上で、労働費、農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を受けたいと思いますが、先にページを述べてから簡潔にご質問願いたいと思います。

佐々木委員。

○佐々木委員

63ページが一番下の職業能力開発事業委託料の9万円、10万円で、このお金を使ってどれぐらいのエンゲージメント率はどうだったのか、就職できたのかどうか。何人ぐらいが、どういう方がというところ。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

この職業能力開発事業の委託料ですが、河南町と太子町合同で職業の講習会を開いております。内容的には、医療事務の講座を9回行っております。参加者につきましては7名の方、参加いただいております。うち河南町の方につきましては4名の方、参加いただいております。合格者につきましては1名だけ、これは全体を含めて1名の方だけが合格していないということでお聞きしております。

ちょっと就職云々につきましては、申し訳ございません。ちょっとまだ把握し切れておりません。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

職業能力開発なので、医療事務の知識をつけたというところで目的は達しているかもしれないんですけども、これは労働費の中の就職支援に入っているんで、何人かその後、どういうところに就職できたのかというところまで追跡する必要があるかなと思うんですね。どういった属性の方たちがこれを受けたのでしょうか。男女でとか、年代とか、どういう経歴とかを言える範囲でお願いします。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

申し訳ございません。ちょっと内訳のほうは持っておりません。また、後ほどお示しをさせていただきます。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

これ、何で聞くかと言ったら、ほんまに就職ができない世代、できにくかったロスジェネ

世代とかが、実は女性のほうがひきこもり率が高かったとかというデータが最近出ているんですね。なので、例えばすごい若い世代、まだまだ就職先がたくさんある世代だけに向けてこれをアプローチしているんやったら、そうじゃなくて、ほんまに就職できなかった人たちもターゲットに絞って年代別にやっていくというのが必要かなと思って言ったんですけども、そういうあたりのニーズ調査をしてから提供というのは行われていると考えていいんですかね。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

一応ニーズをとらまえて、その中で今必要なものという形で2町で相談をしましてやったという形でご理解いただけたらと思います。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ほんじゃ、詳しくニーズ調査はどうやってやっているのかと、今回、医療事務ということになった経緯、誰がそれを選んでいるのかということも聞いていいですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

詳しいちょっとそこまでは把握をしておりませんが、2町で、太子町と協議をして決定したということで、申し訳ございません。

以上です。

○高田委員長

いいですか。

ほかに。

力武委員。

○力武委員

65ページの農業振興費のところからちょっとお伺いします。

農業振興地域整備、5年ごとの整備計画がされておりますけれども、これの基礎調査の実施と改正の進捗状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

河南町の農業振興地域整備計画につきましては、一応令和４年度で案のほうは作成を終わっております。大阪府のほうとも協議して同意をいただいております、本年の６月19日に告示という形で、案から成案という形で決定をしております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その中で遊休農地の実態調査もやられているかなというふうに思うんですけども、そういう遊休農地をこの年に、令和４年度で、何らかの形で遊休農地を有効に活用するような動きというのは実績としてあったんかどうか、そのあたりはどうなんだろうかな。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

遊休農地につきましては、農業委員会の方々、また推進委員の方々と年に数回、それぞれ委員さんも含めてパトロールとか合同でパトロールを行っております。そういった遊休農地のところにつきましては、農業委員会のほうから適正な管理の通知をさせていただいております。

あわせて、利用権の設定という形で、なかなか担い手がいらっしやらないような農地につきましては利用権を設定して、第三の方に活用いただくようなそういう活動のほうを行っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

求めている答えとちょっと違うんですけども、その遊休農地があります。それを耕作放棄地ですね、いわゆる。それを地権者の方が、例えば、これ何とかしてほしいねんという相談等々は農業委員会事務局等のところに実際あったのかということと、その遊休農地を譲渡なり耕してほしいねんと、管理してほしいねんというようなことがあったんかどうか、ちよっ

とお聞きしたい。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

一応相談のほうはございます。ちょっと件数のほうは把握しておりませんが、ございます。中間管理機構のところに、そういった案件につきましてはご案内をさしあげて、仲介のほうをお願いしております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

次に、農業を次世代人材に対する給与補償というか所得補償で、一応1,400万円ほど計上されていますけれども、受給者は、今、実際何人ぐらい、この年、この1,400万円やったら150万円だったかな、1人ね。何人受給されているんですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

令和4年度につきましては、令和3年度から継続の方が4名の方、令和4年度から新規の方で5組の6人、人でいきますと計10人になります。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

生活していかなあかんから所得補償は大変なことなんだけれども、例えば僕の知り合いの人も脱サラしてやっている人もいてはるねんけれども、やっぱり農業についてはいろんな奥深いものがありますやんか。だからやっぱり素人さんから始めた人もいてはるというふうに思うんだけれども、そういう若い世代、30歳代、40歳代の方がほとんどやと思うんですけども、そういう人たちを定期的に、年に1回、半年に1回、3か月、そういうような悩みの相談ではないんやけれども、作付の相談であるとか肥料の相談であるとか、どういったものを作付したらいいんやろうとかという、いろんな農業というのは幅広いものがあるんでね、せっかく手のひらに乗っている人たちがいてはるわけやから、そういう人たちを役場が中心となって交流会等、悩みの相談とかこういうことをやったよという経験交流的なそういうこ

とを企画したらいいんじゃないかなと思うんだけど、そのあたりはどうですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

新規就農者の方には、例えばいちごアカデミーのところで、大阪府のほうでそういう講座をやっております。そういったところで講座を受けた方につきましては、大阪府のほうからその後のフォローも指導も含めていただいております。

今、力武委員がおっしゃるように、農業につきましては、ある一定この所得補償というのが3年もしくは5年というのがあるんですけれども、それを切れてしまいますとやはり難しいものがありますので、その補償のある間に、おっしゃるように、何らかいろいろとフォローができる体制は必要かなとは個人的に思っておりますけれども、私もまだ異動してきたばかりで、まだそこら辺の検討は進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

今、開店休業状態にあるんだけど、河南町は若い社長達の集まるかなん笑人の会が開店休業状態だったけれども、当初はやっぱり異業種の交流とかそういうのが始まって10年ぐらい活発に活動されていましたやんか。同じように、農業に従事した人たちが定期的に集まって、経験交流なり悩みの相談、そういう場も意識的に追求することは大事と違うかな。目標を持って農業に従事して農業振興に携わっていただくという、そういうプランを、レールを敷くというのもやっぱり農業委員会なんかの事務局が中心に立ってやるようなことも大事と違うかなと思うんで、是非そういう方向性、一応検討してみてください。

67ページに、森林環境税の問題で幾つかほ場整備、森林に関しての活動をやられていると思うんですけれども、今度、これの財源として森林環境税の都市部と、河南町みたいに山間部を持っている地域との税率が変わるということを報道もされているし、税制改正がされようとしているんですけれども、そのあたりで、実際、河南町に入っている税額がこのことによってどう変わっていくのかというのは試算されていますか。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

すみません。まだ、国のほうではそういう議論が始まったというところやと思うんですけども、実際のところ、どういう率で変わるかというところもまだはつきりとしたことは分かりませんし、試算のほうでどういうふうな額になるかというところまでは、まだ試算に至っておりません。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

比較的、今、人口割で都市部のほうが有利な税制になっているということで、林業とか山間部を抱えている、ここらで言うたら河南町や千早赤阪村や河内長野市が不利になるような税率になっているんで、そのあたりでちょっと期待はしているんですけども、そのあたり、見通しがどれぐらいになるかちょっと試算、決まったらまた連絡いただきたいかなというふうに思います。

次に、商工費のところ、何ページだったかな。かなんブランドのところやから68ページ、かなんブランドの開発補助金で14万円ということで、非常に寂しいな、1件やという寂しさににじみ出るような流れなんですけれども、どうなんでしょうね。非常に河南町で特徴のある商品開発というのは難しいんですけども、もともとこれはどれぐらいの目標でこの方向性というのは出されていたのかということなんですけれども、そのあたりはどうか、見通し。どれぐらい目算はあったのかどうか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

具体的なちょっと目標のほうはありませんけれども、予算計上は50万円ということで、上限からいきますと、年度内には5件を目標に予算計上はさせていただいております。実際のところが1件の申請という形で、それを決定させていただいて、10万円の支払いという形になっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

農業生産の関係で、地産地消というか、原料は農産物で結構いいものって、イチジクとか

かんきつ類を使った食材はあるんだけど、なかなかそれが商品化されない、開発されないというか、河南町を売り出すような商品開発が難しいというやつは分かるんだけど、せっかく原材料はあるし、以前、大阪市立大学の先生と共同で開発するような動きがあったんだけど、その動きとの関係で、それはオジャンになったのか、もう開発を諦めはったのか、そのあたりはどうですか。もう諦めはったのか。先生、手を上げはったんかな。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

すみません、前に担当していましたその当時におった者なんですけれども。多分おっしゃっていただいているのはヘチマ水みたいな形の水であったりとか、昔やったら大学とコラボした弁当であったりとか、いろいろコラボしてやったものもありまして、商品化できたもの、先生の大学の結果としては出たけどもなかなか商品化まで結びつかなかったもの、いろいろあって、今現状でちょっと動いているものはないというのが現状です。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

せっかく道の駅で年間30万円近く、電子通貨で点数、来てはんに、それは地産地消というか生産物は新鮮で取れたての野菜、果物を取れるという魅力でそれだけの来客があるというのは分かるんだけど、もう一つ突っ込んで考えれば、6次産業というかそういう産業構造、産業を振興するということで河南町を売り込むというところにもう少し、大阪芸術大学の1件に限らず、道の駅との協力関係も含めてやっていただきたいなと。今、これ以上言ったらちょっと首を絞めるような状態になるんで、そのあたりは研究していただきたいと思います。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

浅岡委員。

○浅岡委員

66ページの12番、委託料なんですけれども、これはなかむら公園及び寺田池オアシス、い

つもきれいにしていっているように見受けられるんですけども、この金額の内容というんですか、不用額もここまで出ている内訳をちょっと聞かせていただいてもいいですか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

まず、なかむら公園の維持管理委託料ですけども、低木の剪定が年2回、高木剪定が年1回、藤棚の剪定、こちらが年1回、それぞれ枝の処分が出てきますのでその処分料、あとは除草、人力の箇所、機械の箇所、あるんですけども、これが年4回、園内清掃の額でございます。

寺田池オアシス広場に関しましてもメニューは同じでございます。低木剪定が年2回、高木選定が年1回、こちら、藤棚はございませんけれども、それぞれの枝処分と、それから人力、機械の除草ですね。あと緑化ブロックが府道側にありますので、そちらの維持管理が年6回です。あと多目的広場の低木、それと庁舎周りの低木も同じような敷地内ですので、こちらで一括して行っております。こちらの決算額となっております。

○高田委員長

浅岡委員。

○浅岡委員

この金額で毎年クリアできているという解釈でいいんですかね。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

お見込みのとおりでございます。

○高田委員長

浅岡委員。

○浅岡委員

それと、その2つ下に原材料支給ですか、公園維持管理用の原材料となっているんですけども、これは何を指すものなのか、ちょっと教えていただけますか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

こちらは、維持管理に関する材料費等、例えば水道の蛇口が潰れてしまったら蛇口を購入いたしますし、ブランコの下の土が掘れてきたら、真砂土を買って補充します。そういった材料費になります。

○高田委員長

浅岡委員。

○浅岡委員

その材料は、業者に向けてお渡しするという解釈でいいんですかね。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

ケース・バイ・ケースにはなるんですけれども、令和4年度については、全て直営作業の材料費になっております。

○浅岡委員

分かりました。

○高田委員長

ほかに。

廣谷委員。

○廣谷委員

64ページ、農業委員の報酬と書いていますけれども、各地区から選ばれてやっていますけれども、これは年2回パトロールしますわね。そこで、毎回言うてんやけれども、この耕作放棄地を、それを健全化に直すのが農業委員の一番の仕事と、確実にそないなっていますわね。一番の仕事は、いろんなことはありますけれども、耕作放棄地を減らして農業の効率をアップするというようなことで農業委員が選ばれるということになっていますわね。それで、土地の田んぼの形で、そら道の横でいいところは耕作放棄地はありませんわね。ほかの利用もできるし、農業委員が地目変更して雑種地に落として駐車場にしたり置場にしたりしていますわね。そういったところもありますけれども、放棄地に草がずっと生える、それで隠れた場所、奥側、その辺の対策、本当にずっと毎年毎年草は生えますので、そういったところの補助金ですわね。草刈り補助金というのを一応考えたほうがこの先いいんじゃないかと思いますねんけれども、その辺は役所も毎回毎回地権者に対して、草を刈ってくださいとはがきを送るのもあれですわね、その家にね。これ、毎回ですものね。そこでそない何かそう

いう対策を、たとえ半額助成でも、いろいろな助成はありますけれども、そういったことを考えられないかというのは誰に聞いたらいいいんですか。

○高田委員長

安井部長。

○安井まち創造部長

遊休農地の解消の問題につきましては、うちのほうも課題だとは考えてございます。その対策につきましては、今、委員のほうから提案というんですか、アイデアのほうを示していただいた補助金等につきましては、農地自体は個人での財産で、個人で持っていていただきますので個人管理ということになるんですが、そういう施設、共同の施設のため池とかでもありまして、草刈り等につきましては補助金等は今のところ何もございませんでして、その辺につきましては、農業全体でその辺の在り方というのは、今後、そういうふうな国等の補助金等があれば、そういうところにも進めていきたいと思いますが、なかなかそういう補助金もございませんので、管理に対しての補助金というところに関しては、今のところ難しいかなと考えてございます。

ただ農業の農地については、昨日も話ししました多面とかそういった形で、農業自体のそういった景観とかそういうふうな多面的な機能を発揮させるために補助金というのがございますので、こういった活用ということも進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

国の補助金、府の補助金を考えなしで、河南町独自で補助をやっていくというようなことを考えていただきたいというのが今の質問の内容でした。

次に、この農業経営者の補助がありますわね、次のページか。その年齢ですわね。年齢制限、前に何回も言って、今何歳ですか。50歳まで上げてもうたんかな。だから、人生100年も農業はできやへんけれども、今、定年退職をして農業にいかうかという人が大方ですわね。近所を見渡しても、60歳を超えてから農業をやりたいという人がたくさんおりますので、その補助金はそれは結構なんですけれども、年齢を、現状を踏まえて、今何歳ですか。一応聞きます、先に。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

50歳未満の方になります。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

これ、ちょっと年齢が若かって、言うたら50歳になりましてんけれども。その50歳というたら、会社では何か離れられないなかなか難しい年齢らしいですわね、近所のよそから来ている人をよく聞いたら。これ、60歳もちょっとあれかな。年齢を撤廃したらあかんねんけれども、その辺年齢を少し上げていくというような格好で、これも府の指導やからなかなか河南町独自ではできないけれども、そういうことも言ってほしいんですけれども、どうですか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

委員仰せのとおり、今、一般の企業とか、我々公務員もそうですけれども、退職年齢も延びていると、延長しているということで、通常であれば、昔であれば、一般の企業であれば55歳で退職して、その後、家業の農業を継ぐというような形で社会構造上はできておりましたけれども、今の時代、退職が延びてとなってくると、やっぱりそこら辺の整理も当然必要ですし、今仰せのとおり、遊休農地の解消の一つとしてやっていきたいという方、また、ある程度の年齢制限は必要か分かりませんが、仰せのお話につきましては、機会あるときに府や国のほうへ意見のほうを申し述べたいと思います。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

よろしくお願いします。

それで、65ページ、農業に対してはいろいろな支援がありますわね。河南町に的を射た支援を、これも独自でやらなあかんか分かりませんが、ここに書いている肥料の価格高騰によって緊急対策でこういうことまでするんやから、どういう割り振りで肥料のこれはやったはるんかな、この支援は。これは全員というわけにいかんやろうし、どういう内容です

か。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

一応経営をされている方対象に、その経営をどこで判断するかといいますと、いわゆる確定申告をされている方、その売上げに合わせてそれぞれ階層がありまして、大阪府が出したその2分の1、それが町が申請があった方に補助をさせていただいております。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

確定申告ですね。河南町やったら90%、80%確定申告、あまりしてないのかな。ずっとやってはんのかな。ほんならまあ、ちゃんと納税している人に対してのあれやね、これね。分かりました。

もう一つ、67ページの一番下で、クレジットカード決済と書いているけれども、このクレジットカードは、河南町のクレジットカードはありますのんか。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

これにつきましては、カナちゃんコインのクレジットの分になります。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

カナちゃんコインの決済をみんなこれでやっているわけ、河南町は全て。どういうことですか。買う人が使うた分の決済か。分かりました。

○高田委員長

ほか。

中川委員。

○中川副委員長

67ページの林業費のところなんですけれども、河南町の面積の中で林業というか、森というか、占めている割合は非常に多いんですけれども、金額的にはやっぱり農業費に比べては

すごく少ない金額になっているんですけども、先ほどほかの委員も森林環境税のことを言われていたんですけども、それはちょっと一般質問しようと思っているんで詳しくは聞きませんが、その中で森林環境税、そして森林環境譲与税に関係する割合なんですけれども、その中で大きな人口割で損やという話はあったんですけども、河南町の住民の方が国に納めて、国から戻ってくるということですので、納める金額があれですので、人口割で損ということはないと思うんですけども、その中で大きく影響するのが林業の就業者数はどうなっているのか。それと私有林人工林面積、この2つ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高田委員長

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

一応形態としましては3形態ございます。林家数については12という形になっております。私有林の人口面積につきましては631haとなっております。

以上です。

中川委員。

○中川副委員長

これが次の森林環境譲与税に影響すると、プラス人口割ということなんですけれども。分かりました。

以上で結構です。

○高田委員長

ほかないですか。

〔「なし」呼ぶ者あり〕

○高田委員長

それでは、これで労働費、農林水産業費、商工費についての質疑を終結します。

次に、土木費、消防費についての説明を求めます。

ページは、69ページから75ページになります。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

タブレットのほうは、69ページをお開きいただきまして、まず、（款）土木費でございます。

(款) 土木費ですが、支出済額 3 億 9,434 万円で、前年度より 424 万 8 千円の増となっております。

(項) 土木管理費は 4,227 万 4 千円で、前年度より 518 万円の減となっております。

(目) 土木総務費は、前年度より 741 万 1 千円の増で、(節) 委託料の備考欄 2 つ目の道路台帳修正委託料 599 万 4 千円が、2 年に一度の修正のため全部増となっております。2 つ下の地籍調査委託料は、大宝 4 丁目の一部について実施し、前年度より 148 万 5 千円の増となっております。

めくっていただきまして、70 ページをご覧ください。

(目) 交通安全施設事業費は、前年度より 1,239 万 4 千円の減となっております。前年度にございました道路照明施設等の点検業務委託料 1,236 万 4 千円がなくなったことが主な要因です。

次に、(目) 生活環境基盤整備費は、前年度並みの執行となっております。

続きまして、(項) 道路橋梁費、(目) 道路維持費は、前年度より 344 万 3 千円の増となっております。

(節) 委託料の、めくっていただきまして、71 ページの一番上の基本計画策定委託料 544 万 8 千円が全部増となっております。町内の主要道路の路面性状調査とその結果に基づく舗装修繕計画を策定したものでございます。

(節) 工事請負費の道路維持改修工事は、前年度より 224 万 8 千円の減。道路・側溝清掃工事は、前年度より 22 万 6 千円の増となっております。

1 つ飛びまして、橋梁維持費は前年度より 436 万 2 千円の減となっております。

(節) 委託料の橋梁点検委託料は、町内 78 橋のうち、60 橋の定期点検委託料であります。前年度に 18 橋の点検を前倒しで実施しておりまして、点検委託料の支出額としては、前年度よりも 1,043 万 9 千円の増となっております。一方で、今年度は、橋梁改修工事のための実施設計がなく、実施設計委託料は前年度より 330 万円の減、委託料全体では 1,953 万 3 千円で、前年度よりも 71 万 9 千円の増となっております。

次の(節) 工事請負費は、前年度より 1,150 万 1 千円の減で、寺田地内の 1 橋の修繕工事を実施いたしました。

次に、(項) 河川費、(目) 河川総務費は、前年度よりも 454 万 7 千円の減で、人事異動による人件費の減のほか、(節) 負担金補助及び交付金の次のページの備考欄の一番上になりますけれども、大阪府急傾斜地崩壊防止工事負担金 818 万 1 千円は、前年度より 139 万 3 千

円の減となっております。大阪府が年次的に実施される下河内地区における急傾斜地崩壊防止事業について、受益者負担金相当分を町が負担しているものでございます。

次に、（目）河川改修費は、前年度より50万9千円の減となっております。

（節）工事請負費の備考欄1つ目の河川改修工事は953万円で、準用河川天満川の護岸改修工事を実施いたしました。その下の河川浚渫工事241万3千円は、天満川、島川、馬谷川、平石川の4河川のしゅんせつ工事を実施いたしました。

続いて、（項）都市計画費、（目）都市計画総務費は、前年度より391万5千円の増で、主な要因は人事異動による人件費の増によるものでございます。

このほかの要因といたしまして、（節）負担金補助及び交付金ですが、備考欄の下から3つ目、既存民間建築物耐震診断費補助金の実績は、2件で10万円の支出、前年度より5万円の増。木造住宅除却工事費補助金は、3件で70万円の支出、前年度より10万円の増となっております。

次に、（目）下水道費、（節）繰出金は1億5,519万3千円で、前年度より876万4千円の増となっております。

続いて、（項）公園費は、前年度より15万5千円の増で、ほぼ前年度並みの執行となっております。

めくっていただきまして、73ページの（節）工事請負費で、公園内の遊具、手すりの設置、照明施設等の修繕のほか、大宝公園に時計を設置いたしました。

次に、同じく73ページ、（款）消防費ですが、支出済額2億5,153万2千円、前年度より2億552万2千円の減となっております。

まず、（目）常備消防費は2億1,318万9千円で、前年度より431万3千円の減。（節）委託料の富田林市への消防事務委託料の減によるものであります。

次に、（目）非常備消防費は、前年度より683万7千円の増となっております。

（節）報酬の団員報酬は、出動手当の新設等により、前年度より208万1千円の増となっております。

（節）報償費の消防団員退職報償金は、前年度より211万2千円の増で、5名の方が退職されております。

（節）旅費の費用弁償は、前年度より85万円の減で、今年度から災害時出動手当等を報酬として予算計上し、執行したことによるものでございます。

（節）需用費の消耗品費は、前年度より292万2千円の全部増で、消防団の防火服等の更

新を行い、20セットを購入したことによるものです。

次に、74ページをご覧ください。

（目）消防施設費は259万2千円で、前年度より4,002万9千円の減となっております。減の主な要因は、前年度にありました高規格救急車の購入がなくなり、4,180万円の減となっております。

このほかの主な増減といたしまして、（節）負担金補助及び交付金の消火栓設置及び維持管理負担金は、消火栓3基の取替えを行い、221万4千円の増となっております。

次に、1つ飛びまして、（目）災害対策費は1,011万3千円で、前年度より1億6,802万2千円の減となっております。減の大きな要因は、前年度にございました町防災行政無線のデジタル化改修工事1億6,544万4千円及びこの工事の施工監理委託料198万円がなくなったことによるものでございます。

このほかの主な増減といたしましては、めくっていただきまして、75ページをご覧ください。

（節）委託料は、備考欄の全ての項目が全部増となっております。1つ目の会場設営委託料は、コロナの影響により自粛しておりました防災訓練を実施したことによるもので、次の防災行政無線保守点検委託料は、デジタル化した防災行政無線の保守点検費用であります。無線局再免許申請業務委託料も、防災行政無線のデジタル化に伴うものでございます。実施設計委託料198万円は、旧保健センターの防災備蓄倉庫としての改修のための実施設計を行ったものでございます。指定避難所表示看板設置委託料は、避難所の指定に伴い、総合体育館及び鈴美台1丁目地区集会所の指定避難所看板を新設したものでございます。

（節）負担金補助及び交付金は、前年度より223万1千円の減で、前年度にありましたコミュニティ助成事業補助金200万円が減となっております。

以上で、土木費、消防費の説明を終わります。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を承ります。

福田委員。

○福田委員

71ページ、（目）橋梁維持費の区分14で委託料の工事請負費にて、進捗状況をるる説明していただきました。その中で、今後とも町道に架かっている橋梁維持に対しての耐震強化に

向けて、今後ともしっかりと取り組んでもらうことをお願いしておきます。

○高田委員長

要望で。

何か。

○福田委員

そこら辺にだけよろしくお願いします。

○高田委員長

分かりました。

ほかに。

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

橋梁の維持につきましては、橋梁長寿命化計画というものを策定いたしまして、これによって年次的に進めております。今後も今年度にまた新たな橋梁長寿命化計画を改定するんですけれども、それに基づきまして、粛々と安全性の確保という点から進めてまいりたいと考えております。

○高田委員長

福田委員。

○福田委員

これからよろしくしっかりと取り組んでもらうようお願いします。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

71ページの道路維持改修工事と道路・側溝清掃工事の辺りで、どういう手順を踏んで改修をするのか。また、掃除をすることになるのかという流れを教えてください。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

工事というか実施の手順ですね。道路の維持につきましては、職員による道路パトロールであるとか、あとは地元の方からの通報、それを受けまして、我々が現場に赴いて診断といいますか、行います。それでもって、直営でできるのか業者発注が要るのか、その規模はど

うなのか、範囲はどうかということを判断いたしまして、緊急性がなければといいますか、まだしばらく大丈夫なのであれば、次年度に向けて予算を確保していく、財源を確保していくという手順になります。

側溝清掃につきましては、側溝の詰まりの解消というのがメインでございまして、この間の大雨とかでもあちこちで詰まってあふれるというようなことがありましたので、これも道路パトロールが主なんですけれども、それに基づきまして詰まっている箇所、堆積が多い箇所について業者発注を行っていくと。これは年度当初に単価契約を結んでおりまして、それによって、順次、指示をしていくという形になります。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

よくというか、すごい昔のまち創の部長が正直に言ってくれたのは、言うたら、声の大きいところから対応するような部分がなきにしもあらずということをしてすごい前、言っていたんですね。それがあって、それやったら対応し切れへんから計画をつくるようになってきた。でも、計画自体も、初め5年計画やったかな、一番初めつくったのが。そこから何か計画があるようなないような状況で、ほんまにその計画どおりにいつているのかも分からないし、計画自体がない時期もあったんかなみたいなので、そのあたりの調整というか現状、計画がどの程度の立ち位置で機能しているのか。

パトロールも、じゃ、全部の町道をどの程度の頻度で回っておられるのか。例えば大宝のメインストリートやったらみんなが通るからよく通報もあるやろうけれども、そこに比べたら、うちの辺りなんか人が通らないから、全然通報とかもほぼないであろうとか、そのあたりの不公平感、不公平ではないんやけれども、このアンバランスの解消というのはどのようにされているのか、お聞きします。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

過去のその発言については、どういった空気感でおっしゃられたのか、ちょっと私も存じ上げませんけれども、我々道路に関しては、通行者の方の命を預かっておりますので、声の大きいところが優先されるとかそういったことは私の中でも一切ございません。あくまで道路の現状を把握した上で判断していくという形になります。

○高田委員長

安井部長。

○安井まち創造部長

恐らく計画的にというのは、道路性状調査の結果を基に、大宝地区、さくら坂地区、住宅地区なんですけれども、生活住宅道路内の舗装の打ち替えについては、診断して調査した結果を基に計画的にやっていくというようなことで進めておったと。それで、平成25年からそれを始めていて、5年たって、もう既にたっているんで、今年に計画をもう一度、大宝の中の区域内の現状も変わっているということで、去年調査させていただきましたので、その結果を基に、もう一度中身のほうを組み替えようということで、今、見直しをかけている最中でございます。その計画を基に、悪いところ、また優先、車の多いところ、そういうふうな点数をつけながら優先順位を決めて、臨時的、平準化も含めてなんですけれども、進めていくと、こういう形で進めていくつもりでございます。

以上でございます。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

答えがなかった部分がパトロールの頻度とかどういう、ほんまにくまなく町全体行っているのかとか、そのあたりのことも教えてもらっていいですか、側溝のパトロールも併せて。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

実際、正直なところ、町道の総延長が153kmございまして、皆さん名阪国道を通られたことがあるかと思うんですけれども、天理から関まで、片道、あれは大体75kmです。その倍があります。道路側溝といってもその数倍になるんですけれども、正直、全て定期的に回れるかというと、正直なところ、ほぼ不可能と思っております。

ただ、定期的に決まった路線をパトロールという形もあるんですが、主にここ最近通っていないと、ちょっとあそこは気になるなというところは、大体日当たりの悪い場所であるとか崖地であるとか、そういったことのところは大体把握しておりますので、そういったところは、不定期でありますけれども、パトロールはしております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ということは、その職員の方の経験値がどれだけかによってどこへ行くかとかもだんだん変わってくるみたいな感じだと思うんですけども、職員の方の能力に頼ってきている状況かなと思うんですね。それやったら、逆に通報制度というのをもっと充実させるというのも手かなと思うんですね。やっぱり私も歩いていたら言ってくるけれども、あえて電話してとか、あえて顔を見ても遠慮してみんな言ってこられないので、悪いところがあったら通報して教えてもらったら見に行つてどうにか、やるかやらんか決めるからというようなことにはできないんですかねというのと、空き家、これまた別の話で、空き家が増えているじゃないですか。空き家の側溝までは、町に言うたらある程度清掃はしてもらえるんやけれども、それも自治会でもやっていますけれども、空き家ですごい伸びた木が電線とかにかかっているとかの場合がよくあるんですけれども、あのあたりは模範的な対処法というか、何かあるんですか。町でやっている対処法。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

道路のパトロールについてお答えさせていただきます。

ほぼ毎日、数件の通報がございます。それは通行者であつたりとかご近所にお住まいの方であつたりとか区長であつたりとかはありますけれども、ほぼ毎日、ほぼ数件ずついただいております。ですので、それは電話によるものなんですけれども、国では、システム化して座標で送信すると自分のいてところの位置情報をつかんで座標で着信するというような制度もあるんですけれども、町のほうも簡便な方法で写真を撮って位置情報をつかんで送っていただくというようなDXですか、そういったことも含めて、今後、検討は必要かなと思っております。

○高田委員長

空き家。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

空き家のほうの、今、空き家というか木にかかった電線、電線に木がかかるとやはり危ないというのは、これはもう見てのとおりでございます。空き家から伸びてくると、所有者さんもなかなか気づかずに切れてないと。多分この辺のお話かと思います。

経験則にはなりますけれども、そういう通報があつて、私ども対応した結果からいいますと、電線の所有者、当然、下のほうですとN T Tであつたりとか関電であつたりとか線であつたりとか、あと電柱であつたら、持ち主が関電さんであつたり、これまたN T Tだったか、ちょっとそういうがあるので、その管理者のほうにご通報させていただいて、危険性がある場合はやっぱり切ってくださいます、高いところ、高所作業車を持って。ただちょっと日にちがかかったりとかしますけれども、やっぱり危険性がある場合には切ってくれるというのがまず一つあります。

ただ根本的にすぐまた伸びてくるという話があるので、やっぱりそういう通報が私どもに入った場合は、空き家の所有者を調べて、やっぱりそういう危険性もあるのでというような文書を添えた上で、すぐさま対処してくださいということでご通知はさせていただいております。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

69ページの地籍調査を4丁目でこの年にやっていただいたということで、440万円計上されていますけれども、これ、国費を使って年次的にやられてきて、この調査で大宝地区は終わりなのか、まだ残っているのか、まずお聞きしたいと思います。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

地籍調査につきましては、平成26年度から現地の立会いのほうを実施しております。今年度は、令和5年度は大宝4丁目の辺りをやっているんですけども、計画的には令和8年度で終了する予定としております。ただ、国費の額であるとかそういったことがございますので、若干前後することはご了承くださいと思います。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

町道と私有地の境界をきちっと測量して境界をはっきりさせるというこの事業なんですけ

れども、開発された地域でこういうことをやることも大事やったけれども、問題は、集落内での地籍の境界の確定がなかなかできてないという地区がたくさんある。それで境界をめぐってのトラブルがある。こういうところに対しての対応をどのような問題意識を捉えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

大宝地区は土地区画整理事業で、ある程度、道路と民有地の境界というのは目視でも分かるんですが、旧地区、そちらのほうにつきましては、どこであるか分からないというのが現状です。これは河南町だけではなくて、日本全国の大問題であるかなというのは、私、個人的には思っておるんですが、それを正しい地図をつくる、地籍を確定させるというのは、あくまでも法務局の業務でありまして、責任逃れしているんでありませんけれども、そういった一番足元の土台の部分の固めていくというのは、一番大事なことかなとは個人的には思っております。ただ、どうしても大宝地区のように、見て分かるようなところばかりではございませんし、法務局の備付けの地図も正解かどうか分からないというような状況がございますので、いわゆる旧地区というんですか、旧集落を行うについては、非常に高いハードルがあるかなと考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

私が言いたいのは、私有地の地籍というよりも、これの主な事業というのは、町道と民地の確定をしてやってきているわけですね。僕が今聞いているのは、旧地内でも町道と民地の確定をするのは法務局の仕事として、うちの仕事やないですか。法務局の仕事なんですか、これは。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

私、先ほど申し上げたのは、正しい地図をつくるというのは法務局の仕事であるというふうに申し上げております。道路と民有地との境界というのは、道路の所有者である河南町、大阪府もありますけれども、河南町と民有地の所有者の方の話し合いによって決まっていくも

のでございますので、町の仕事になります。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

だから、民地と町道の確定の問題意識をどのように捉えているかということを知っているんです。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

先ほど申しましたように、これは非常に大きな問題であると認識しております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

どのようにしようとしているのか、お聞きしたいと。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

現在、町道と民有地との境界というのは、境界を確定される土地の所有者からの申出に基づいて、今現在、境界明示という形で行っておるんですが、こちらのほう、町のほうから積極的に地籍調査、官民境界先行調査という形で行うのであれば、それができれば一番ベストかなと思うんですけども、ちょっと今の体制的には無理があるかなと考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

事前のトラブルを、民民の関係やったら町は関係なく法務局に調べていったら分かるんだけれども、官民、官というのは、今言うてる町ですよ。町の所有する町道、あるいは側道との関係において確定、これも計画的にやることを目指して、今現状、大変やから置いておくんやという今の課長の答弁みたいなんやったら仕事にならへんや。どういうふうに計画的に確定していくんやと見通しを出さないと、このままずっと旧村と言うたらあれだけれども、確定しないままに置くということなんですか。その姿勢がちょっと分からへん、今の答弁

では。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

現在も所有者の方からの申出に基づきまして、土地の境界のほうは確定させていただいております。今後も申出がある都度、境界のほうは確定していきたいというのは土地所有者の責務でもございますので、協議には順次応じていきたいなと思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

是非、お願いしたいと思います。

それと、71ページの、先ほどの佐々木委員との質問とかぶるかも分かりませんが、この年に大宝・さくら坂路面性状調査の実施をやられていますよね。その結果どうであったんかと。それをどういう形で、今後、舗装工事なり改修でやっていくか、その見通しはどうかですね。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

先ほどまち創造部長のほうもお答えしましたとおり、今現在、事業費等々の平準化も含めて最終的な詰めを行っている状況でございまして、計画が固まり次第、ホームページ等で公表させていただきたいと考えております。

実施につきましては、これまでどおり、予算の中で国費等の財源を確保しながら、順次進めてまいりたいと考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

是非、それでお願いしたいと思います。

次に、72ページですけれども、急傾斜地崩壊防止工事負担金を府の事業でずっとやって、町が負担をやっているんですけれども、これ、57台風後の補修工事というか、急傾斜地を年次計画でやられてきているんですけれども、全体計画の中で、この年でどれぐらいまで

進捗しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

今現在、行っている下河内4地区の話でよろしいでしょうか。こちら計画では、令和9年度までの計画となっております、現在はほぼ半分が終了した状況でございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

まだ上河内地区まで行き切れてない部分があるんですけども、ただせんだって、6月2日の大雨のときに通行止めになったところ、ありますやんか。あそこは5年前の台風の時にも同じ場所が崩れてきていますやんか。こういうこの計画の中で急傾斜地の対象にあのエリアというのはなっているのかどうか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

すみません。この間の台風の時というのは……

○力武委員

6月2日で、台風やない、大雨。

○藤木まち創造部地域整備課長

ワールドカントリー倶楽部の奥のところをおっしゃっているんですか。すみません。そこらは、急傾斜地のランク1という中には含まれてございませんので。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

ちょっとちぐはぐな質問になってしまったんですけども、要はあのワールド牧場から上河内に入るあの町道、上河内線の中で同じ箇所が崩れるような状況になっているんですよ。これが大阪府の事業の中に計画がされているかどうかというのをお聞きしたいんですけども。

○高田委員長

安井部長。

○安井まち創造部長

現在、急傾斜地崩壊防止事業対策をやっているのは、大阪府のほうでランクづけされておりまして、急傾斜地域で30度以上のところでのり面高が数m以上、あと人家数によってランクが1、2、3とか決まっています、人家数とか5軒以上、たしかそうだったと、申し訳ない。そこ間違いかもしれないですけども、その軒数以上のところが人家に影響があるということでランク1として位置づけられています。これが20件だったかな、河南町内には20件ほどございまして、その半数、10件が今終わっているという、10件目がちょうど今やっている下河内4ということになります。

まだ残り10件残っていますので、それは、今のところが終われば、大阪府のほうにもやっぱりこういうところをやっていただきたいことで、順次、要望しながら進めていくということで、今後、対策のほうは継続していきたいなとは考えてございます。

以上でございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

たまたま大雨の後の翌日、通行止めになった後、ちょっと調査させてもらったときに、地元のおばちゃんが出てきてはって、大阪府の事業でやってきたおかげで、あの地区には家の被害が助かったというふうに非常に喜んでやったんで、やっぱり危険、あの谷あいの地区なんで、どこが崩れてもおかしくない状態なんだけれども、57台風後の復旧工事がまだまだ、今の話では令和9年までかかると。時間が長く、これは仕方ない部分があるんだけれども、やっぱりできるだけ府との協力関係というか、町の実情を考えてみて、地域の安全対策という意味からしても、急傾斜地の崩壊防止のための復旧を是非お願いしたいというふうに思います。

以上です。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

71ページなんですけれども、先ほどもほかの委員からあったんですけれども、この路面の性状調査費上がっているんですけれども、五百四十何ぼ。これ、町長の挨拶にも入っていた

と思うんで、非常に大きな事業ということで位置づけられると思うんです。その内容は、大宝・さくら坂地区の調査ということで、非常にありがたいんですけども、我々もよく大宝地区、さくら坂地区の住民の方から、道路の改修等はよく要望をいただくんですけども、その中でやっぱりこういう調査をしながらちゃんとやっていますのでということで回答させていただくんで、非常に町がちゃんとやっていますということで言えるんで、非常にありがたいんですけども、ところが、例えばさくら坂の人なんですけれども、さくら坂の住宅の建設の順番からいうたら、4丁目、1丁目、3丁目、2丁目なんです。それで、3丁目とか2丁目はそういう改修をされているようなところは若干見受けられるんですけども、何か4丁目のところはまだあまりやってないというようなことをよく言われるんですね。その中でちゃんと調査して、傷み具合とか交通量とかということでちゃんと公平に調査していますのでというようなそういう説明はするんですけども、ちゃんとして住民の方に説明できるような客観的なデータで、例えば具体的に言うたら、4丁目より2丁目、3丁目のほうが傷んでいるから、先こっちをやらせていただいたというようなそういうデータとか、これは大宝地区も一緒なんですけど、そういうのはあるんですか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

路面性状調査ですけども、まず、4丁目より3丁目という考え方ではなくて、路線ごとに考えております。

それで、データの的には路面性状調査車によるひび割れ、わだち、ポットホール、穴ですね。平坦性、または表面の骨材の飛散状況であるとか、そういったものを画像解析によって数値化いたしまして、それによって優先順位を決定しております。ですので、データの的にはそういったデータがそろっておる状況でございます。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ちょっと私、勉強不足なんですけれども、それはホームページとか何かで公表されていて分かるやつなんですか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

舗装修繕計画自体は公表いたしておりますけれども、これは、ただ単なる数字の羅列でしかありませんので、恐らく見ても分からないかなと思います。

○高田委員長

はい。

○中川副委員長

その辺がやっぱり客観的な情報というかデータが欲しいわけなんですよ。

先ほど4丁目やから、2丁目やから、1丁目やからということというあれじゃなしに、道路の傷み具合ということで、それは理解するわけなんです、傷み具合で。その客観的なデータで、住民にとったら、やはり自分らのほうが長年住んでいて古くからいてるわけですから、それか新しい住宅のほうが、地域のほうが早いということになりましたら、やはり今言いました客観的なデータで、こちらのほうが傷み具合が大きいと数字ではこういうこと、例えば5に対してこっちは6とか7やから、先にさせてもらったとかいうような分かりやすいデータがあれば我々も説明しやすいんですけども、そこが分からなかったら、大体ちゃんとやっていますということしか言えないんですけども、それ、あるかどうか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

具体的には、場所等をお示しいただければデータのほうは公表させていただきますので、また個別に申しただければと思います。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ありがとうございます。また、それはそしたら個別のときにまた聞かせていただきます。

次に、今、大宝地区、さくら坂地区のそういう調査で、非常にこの住民の方は喜んでおられるんですけども、安心ということで。ただ、それ以外の地域は、先ほどほかの委員が聞いていただいたようにパトロールとか、また大きな声とか、そういうところで何か対応しているというようなことを聞くんですけども、そういうところもやっぱり客観的なそういうデータで、例えば大宝地区、さくら坂地区より非常に傷んでいるからするとか、また傷んでないからまだできないとか、客観的なデータとかそういうのを示すことはできるんですか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

データがあるのは、調査をしての結果でございますので、調査車の入っていないところというのそういう客観的なデータというのはございません。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ということは、旧村とか古い道路は傷んでいるところはかなり多いんですね。そういう場合は、町の職員の方が客観的に公平に判断していただいて、修繕というか修理はやっていただけるということでいいわけですか。

○高田委員長

藤木課長。

○藤木まち創造部地域整備課長

職員の目で現地のほうを調査して修繕のほうをさせていただく形になろうかと思います。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

確かな目でよろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、もう一点、75ページの防災行政無線保守点検委託料ですけれども、これは277万円ほど上がっているんですけれども、これ、防災無線のデジタル化されてすぐですね。すぐにこのような保守点検で277万円も要るのか。これは前年度にやっているわけですね。前年度にデジタル化をやって、無線を全部やっている。その翌年に277万も保守点検で要るのかどうか、これはちょっと聞きたいと、私の認識が間違っているのか、違う部分の保守点検費用かも分からないので、そこをちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

これは、委員おっしゃるとおり、デジタル化した防災無線の保守点検になります。

保守点検というのが毎月行う点検と年間に1回行う機器点検というのがありまして、そち

らのほうの費用になってきております。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

我々の感覚と行政マンの感覚はちょっと違うかも知れないんですけども、大体新しい電気製品とか何か買ったときは、1年間とか何年間とか、そういう保証の期間があるというような形で、我々の感覚でしたら、新しく入れたものに対してすぐにそういう保守点検いうか、何年かたって、例えば5年、10年たったら古くなってあれですけども、そういう新しく新品で入れたやつに対してすぐに保守点検で、例えばこれが数十万やったらまだあれですけども、277万円も翌年にかかるというのは、ちょっと納得いけない部分があるんですけども、これは法的にそういうように決まっているわけなんですか、これは。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

法的に決まっているわけではないんですけども、実際、防災無線というのが、常時、非常時、一番大切な住民に伝えるツールでございますので、何らかの故障があったらあかんとということで、きっちり定期点検をさせていただいているということでございます。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ということは、今、私が危惧しているのが、入れた、導入したところやから、多分何も問題なかったと思うんですね、そういう状況ですから。そういう状況の中で、これが、先ほど言いましたように、数十万やったらそんなに目くじらは立てないんですけども、277万というお金があったら、私、いろいろ要望していることとができることもあるんですよ、ほかのこととか何かでやっていただきたい。それをこれは277万円かけて保守点検しなければいけないのかどうかというところが甚だ疑問なんですけれども、法的にも決まってないということでしたら、何かほかにちょっと回していただけたほうがありがたいんですけども、これはちょっとどうでしょうかね。部長あたりにちょっとお願いしたいと思います、回答。

○高田委員長

渡辺部長。

○渡辺総合政策部長

確かに委員仰せのとおり、私も高いなと最初は思っていたんです。それで、基本的には、防災行政無線、室長が言うたように、万が一動かなかったら当然具合が悪いんで、そこは執行するという方向でいって、金額の妥当性はやっぱり判断せなあかんということで、これにつきましては、競争入札に付した結果、この金額で落札ということで、市場においてこの金額が妥当という判断せざるを得ないなということで、おっしゃっているように、何か高いという感じはするんですけれども、そこは競争入札させていただいた結果ということで判断するしかないなということでご理解いただきたいと思います。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ちょっとその辺は納得できない部分はあるんですけれども、これが古かったら、今言うたように、部長も室長も言われたように、何年か経過して継続的なそういう維持管理という意味では分かるんですけれども、入れた翌年にこれだけかかるというのがどうも納得いかないんで、そこは納得いかないままで質問を終わっておきますけれども、またよろしく願いしたいと思います。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

73ページの消防団の服、20セット、この年に全部増であるということなんですけれども、20セットで基本的には足らないですよ、全員やったら。今後、どういう整備をしていくのかというのと、20セットで338万やったら、1着当たり16万円ぐらいなんですね。今、どの程度、機能をフル活用する程度の消火に行きはるのかというあたりを教えてください。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

去年、買わせていただいた防火着の件なんですけれども、こちらのほうなんですけれども、分団のほうに3着ずつ、5分団ありますので15着、あと本団というところに5着用意させていただいてやっております。消火の際、筒先を持つ団員に対して着衣してもらうという形になっておりますので、3人の分で、今、利用していただくという形になっております。

火災のほうなんですけれども、昨年も火災は3件ぐらいあったんですけれども、筒先を持って消したのが、ちょっと前になるんですけれども、2年ほど前に寛弘寺で火事があったときぐらいの火事ぐらいで、ないほうがええやつなんですけれども、そういう形の利用で今はさせていただいているんで、今後、着数以上買うということは今はしないという形になっております。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

今度、また8市町村で消防も広域化になると考えたら、今、富田林市に委託している時点で、消防団の方が実際に火を消しに行くというよりは、交通の整理をしていただいたりやじ馬の整理をしていただいたり、ほかで活躍していただく部分が多くて、実際に消火に当たるという機会がどんどん減っていていると思うんですと考えたときに、この1着16万円の服がオーバースペック、もう少し機能を落としても十分に活用していただけるようなスペックではあるんじゃないかというふうに思ったんですけれども、そのあたりはどのように見解はありますか。

○高田委員長

木矢室長。

○木矢総合政策部危機管理室長

今後、河南町としては、一部事務組合で消防のほうに組合に入っていく。初期消火、ほぼほぼ消防署のほうでやっていただけるということはあるんですけれども、2年前にも消防団員が火災現場に駆けつけて火を消しているというような実績がありますので、今後もそういう可能性はなきにしもあらずということで、やっぱり消防団員の命を守るというので、オーバースペックであっても一通りの装備は必要やと思います。

○高田委員長

ほか、いいですか。

説明が終わりましたので、質疑をこれで終結したいと思います。

ここで、10分間の休憩を取りたいと思います。

休 憩（午前11時30分）

~~~~~

再 開（午前11時39分）

○高田委員長

それでは、委員会を再開したいと思います。

ここで、先ほどの佐々木委員からの質疑に対して中海課長より発言を求められましたので、それを許したいと思います。

中海課長。

○中海まち創造部副理事兼農林商工観光課長併農業委員会事務局長

労働費の中で、佐々木委員からご質問がありました職業能力開発講座の参加者の属性という形です。7名の参加者全員が女性の方になります。年代層につきましては、20代が1名、30代が2名、40代が同じく2名、50代が2名となっております。30代の方につきましては、一部ネイリストとかいう形でパート等の業務をされておりますけれども、それ以外の方については無職という形になっております。

以上です。

○高田委員長

ありがとうございました。

それでは、次に、教育費について説明を求めます。

ページは75ページから88ページになります。よろしくお願いします。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

それでは、75ページをお開きください。

（款）教育費でございますが、支出済額は6億3,615万3千円で、前年度より4,566万5千円の増となっております。

まず、（項）教育総務費の（目）事務局費は9,577万3千円で、前年度より68万7千円の減となっております。人事異動に伴う人件費の減が主な要因となっております。

このほかの要因ですが、めくっていただきまして、76ページ、ページの下のほうになりますが、（節）委託料の備考欄の2つ目、英語教室委託料は160万2千円で、前年度より93万1千円の増となっております。こちらはイングリッシュキャンプの委託料でございますが、前年度は新型コロナのため規模を縮小し、近つ飛鳥博物館、風土記の丘で日帰りで実施いたしました。今年度は府立少年自然の家において1泊2日で実施したことによるものでございます。

続きまして、77ページをご覧ください。

（項）小学校費、（目）学校管理費ですが、7,605万9千円で、前年度より556万8千円の増となっております。（節）需用費の光熱水費は、前年度より520万3千円の増となっております。（節）委託料ですが、記載はございませんが、前年度にありました学校のトイレの殺菌処理業務委託料114万6千円、P C B廃棄物の処分業務委託料178万6千円は全部減となっております。

めくっていただきまして、78ページをご覧ください。

増となっておりますのは、かなん桜小学校体育館の雨どい改修工事を実施いたしましたので、備考欄一番下の実施設計委託料63万8千円、また、（節）工事請負費の施設等改修工事475万円が全部増となっております。

次に、（目）教育振興費は7,067万9千円で、前年度より575万6千円の減となっております。

まず、（節）需用費は、前年度にございました社会科副読本の印刷費164万6千円が全部減となっております。

次に、（節）委託料は、こちらも前年度にありましたG I G Aスクールサポート業務委託料44万円が全部減となっております。また、スクールバス運行業務委託料も197万4千円の減となっております。前年度は密を避けるため運行便数を増やしていましたが、今年度は平常どおりの運行としたためでございます。

（節）使用料及び賃借料のクラウドシステム利用料125万2千円は全部増で、学習用ソフト、A Iドリルの利用料であります。

めくっていただきまして、79ページの（節）負担金補助及び交付金の備考欄一番下のG I G Aスクール運営支援センター負担金22万8千円が全部増となっております。

次に、（節）扶助費ですが、前年度より304万8千円の減で、備考欄、就学援助費で288万7千円の減、特別支援教育就学奨励費で16万2千円の減となっております。低所得の家庭に対しては学校給食費の援助を行っておりますが、今年度は学校給食費の全額助成を行いましたので、この就学援助費の項目ではこれに相当する部分が減となっております。

次に、（項）中学校費、（目）学校管理費ですが、前年度より146万6千円の増となっております。（節）需用費で、小学校と同様に光熱水費が416万1千円の増となっております。

また、（節）委託料で、トイレの殺菌処理業務委託料77万3千円が全部減となっております。

続いて、80ページをご覧ください。

（項）中学校費の（目）教育振興費ですが、前年度より1万2千円の減とほぼ前年度並みとなっております。増減の内容は小学校と同様で、（節）委託料で、GIGAスクールサポート業務委託料が22万円の全部減、（節）使用料及び賃借料のクラウドシステム利用料が62万6千円の全部増、次の81ページの（節）負担金補助及び交付金のGIGAスクール運営支援センター負担金が11万4千円の全部増、（節）扶助費の就学援助費が31万2千円の減、特別支援教育就学奨励費が4万4千円の減となっております。

続いて、全部減のため記載はございませんが、中学校費の学校建設費は1,936万3千円の全部減となっております。前年度にごさいました中学校体育館の空調設備設置事業がなくなったためでございます。

次に、（項）こども園費、（目）こども園教育振興費ですが、（節）負担金補助及び交付金の施設等利用補助金514万7千円は、私立幼稚園に通園する3歳児から5歳児までの保育料に対する補助金で、前年度より82万8千円の減となっております。

続いて、（項）社会教育費、（目）社会教育総務費は、前年度より322万6千円の減で、人事異動による人件費の減が主な要因となっております。

このほかに次の82ページをご覧くださいまして、（節）委託料のイベント等委託料は14万8千円の全部増となっております。これまでコロナの影響で自粛してきましたぶくぶくサンデーコンサートを3年ぶりに実施したことによるものでございます。（節）工事請負費は38万9千円の全部増で、喜志駅に設置しております史跡名勝看板の更新を行いました。

（節）負担金補助及び交付金の備考欄4つ目の郷土行事助成金は、前年度はコロナの影響で自粛されていた郷土行事を今年度は実施したことにより申請が増え、30万2千円の増となっております。

一番下の文化財保存事業費補助金11万円は全部増で、大阪府から天然記念物に指定されている弘川寺のかいどうの樹勢回復事業に対し助成を行ったものであります。大阪府からも同様に助成されております。

次に、（目）放課後児童健全育成費は、前年度より354万8千円の増となっております。

（節）需用費では光熱水費が72万6千円の増となっております。（節）委託料の備考欄1つ目の施設等整備委託料40万7千円は全部増で、新型コロナウイルス感染症対策としてカーテン、遮光フィルムなど、補助金を活用して設置いたしました。

（節）負担金補助及び交付金の放課後児童健全育成助成金は、指導員の人件費の増により222万8千円の増となっております。

(目) 人権教育振興費は、ほぼ前年度並みの執行となっております。

めくっていただきまして、83ページ、(目) 公民館費は、前年度よりも757万3千円の増となっております。こちらも(節) 需用費の光熱水費は209万2千円の増となっております。

次に、(節) 委託料ですが、次の84ページをご覧ください、備考欄の下から2つ目ですけれども、実施設計委託料550万9千円は、大宝地区公民館改修工事の実施設計委託料でありまして、全部増となっております。

(節) 工事請負費の中央公民館高圧受電設備の改修工事費747万9千円は、必要部品の納入が遅れ、翌年度に繰越しさせていただいております。

(目) 図書館費から、次の85ページの(目) 自然と歴史の道整備事業費までは、ほぼ前年度並みの内容となっております。

続きまして、85ページをご覧ください。

(項) 保健体育費、(目) 保健体育総務費は2,742万2千円で、前年度より134万7千円の増となっております。(節) 委託料の備考欄の1つ目のプール開放委託料62万9千円は全部増で、新型コロナの影響で自粛してきましたけれども、かなんぴあプールの夏休み期間中の一般開放について、感染対策を講じた上でこちらも3年ぶりに実施したものです。このほかほぼ前年度並みの執行となっております。

続いて、86ページをご覧ください。

(目) 体育施設費は5,015万9千円で、前年度より2,097万3千円の増となっています。主な要因ですが、こちらも同じく需用費の光熱水費が前年度より716万円の増となっております。

(節) 委託料、めくっていただきまして、87ページの備考欄の一番下の実施設計委託料151万3千円は、テニスコート管理棟の改修工事の実施設計委託料で、前年度に対し、全部増となっております。

次に、(節) 備品購入費ですが、総合体育館の移動式バスケットゴール一對を更新したことなどにより、施設備品購入費は前年度より895万3千円の増となっております。

次に、(目) 学校給食費は1億6,148万7千円で、前年度より3,453万6千円の増となっております。

(節) 需用費の備考欄の2つ目の燃料費は、主に灯油代の高騰により前年度より54万8千円の増、一番下の光熱水費も主に電気代の高騰により414万7千円の増となっております。

めくっていただきまして、88ページ、(節) 負担金補助及び交付金の備考欄の一番下にな

りますけれども、学校給食費保護者負担助成金5,507万8千円は、前年度は半額助成でしたが、今年度は全額助成を行いましたことから、前年度より2,850万8千円の増となっております。

以上で教育費の説明を終わります。

○高田委員長

ありがとうございます。説明が終わりました。

それでは、ここで午後1時まで休憩としたいと思います。よろしくお願いします。

休 憩（午前11時54分）

~~~~~

再 開（午後 0時58分）

○高田委員長

休憩前に引き続きまして、委員会を再開したいと思います。

教育費の説明が終わりましたので、委員の質疑を行いたいと思います。

佐々木委員。

○佐々木委員

77ページの小学校費全般のところちょっと聞きたいんですけども、住民からというか、保護者の方からいろいろと意見をいただいているんですけども、最近の通知表の書き方とスポーツテストの評価の仕方というのが従来と変わってきていて、10年ほど前やったら、例えば国語であれば文字をうまく書けるであるとか、その教科に特化した内容で通知表を書いていたけれども、今は理解度・習熟度、3つの項目に分かれてどの教科も同じ評価内容であると。それになった経緯とそれをどのように評価しているのかというのが1つと、あと、同じようにスポーツテストの評価のやり方が住民の方に聞いた話なんですけれども、昔とか、今まで長いこと過去の自分との対比、去年、あなたはこの立ち位置やったけれども、今年はこれだけ伸びたねというような評価の仕方やったのに、数年前から全体の中での立ち位置の評価が変わってきているということで、その評価になった経緯がどうなっているのか。

というのも、スポーツテストで特に相談を受けた方のお子さんの一人が、体がそんなに強くないけれども、頑張り屋さんやから、そういう全体の中でこの位置となったときに、すごく頑張ってしまった体に触ることがあると、全体の中で評価する意味があるのか。そもそも教育は別に個人個人で力を伸ばすだけやのにそういう評価の仕方はやる意味はあるのかなという、その2点、教育長はどのように捉えていますか。

○高田委員長

中川教育長。

○中川教育長

今、委員からお問いがあったのが、まず1点が通知表の経緯と、2点目が、昔はスポーツテストと言っていたんですが、今、体力テストというふうに言うんですけれども、まず1点目の通知表なんです、確かにおっしゃっているのは恐らく単元別の評価、例えば算数であれば1学期に面積を習ったんやったら面積についてできたかどうかという、従来そういう形が多かったんですが、ここ数年、観点別評価というものに、これは要は国の学習指導要領とかから示されていて、単元別というよりは学力を、さっき3つぐらいとおっしゃったんだけど、知識・理解であるとかあるいは意欲・関心・態度とか、それからもう一つは技能とか、そういった部分で全ての単元をそれで捉えていくという、そういう学力観に大きく転換しているので、確かに初めは我々も現場にいて、どの単元で、じゃ、例えばその通知表だけ見たら保護者からすると、数と計算はできたけれども、面積できへんかったのに、でもそれを一緒にしてその3観点で評価しているので、非常にその部分で初めは見づらいというふうな事のご意見をいただいていたんですが、当然、評価を伝えるというのは通知表だけではないので、例えば様々個人懇談会であるとか、そういったところ辺では言葉を添えるなり、別の観点から実はその中でもこの部分についてはというふうなことは各担任からお伝えさせていただいているような場面もあると思います。

なので、この河南町だけでそういう観点別が変わっていったのかと言うたらそうではなくて、全体がそうなっているというふうなご理解でいただきたいなというふうに思います。その辺も直に学校のほうにまた問合せとかしていただいたら、保護者の方からでも、そういった回答をさせていただけるかなと思います。

2点目の体力テストなんです、これも以前は物すごく評価も項目も多かったんだけど、自分がその現場にいるここ20年ぐらいについては、8項目に絞られていて、その中で毎年、これも絶対にせないかんかと言うたら義務づけがあるようなものではないんだけど、確かに一つの指標にはなるので取り組んでいます。河南町は比較的全学年で取り組むような時期もありましたが、コロナのことであるとか、暑さと言われてきたので、それを体育の授業の中でも実施できるようなもの、例えば50メートル走であるとか、そういったものについてはそういうところでやる。あと残りの種目については全体で日を合わせてやるというふうな取組をしています。

もう一つおっしゃっていたのがその評価について、確かに今８項目なので、クモの巣といってそれぞれの８項目の中で自分の出来をやって、それで点で結んでいったら自分の苦手・得意が分かる。それが例えば去年と比べてどうなのかというふうなことも必ずそれをせないかんわけじゃないんだけど、そういう比較の仕方を我々が現場におるときもやってきました。

おっしゃるようにそこは直接お問い合わせを受けていないので分からないんですが、個人全体の中で自分の位置がどうなのかというふうなことにあまり重視はしてこなかったんです。ただその点数というのがあるんですよ。この何年生の男子で言えば、どれだけの記録であれば１点から１０点までの点数があって、その中の評価、それを合計制にすると最終的にＡＢＣＤＥの５評価でできる。だけれども、その全体の中で自分は何番目やったとか、そんな形で出ることはないし、そこを重視はしていないと思うんですね。なので、そこまで例えば学校、今うちは２校しかない、中学校を合わせても３校だけれども、その返し方についてこんなふうにしましょうというふうなことではないんだけど、さっきも申し上げたように、一つの指標になるので、体力テストをやった、やってそれをどこが苦手なのか、全体的にまず学校としてどうなのかとかあるいは個人的にどうなのかというのを踏まえた上で、個人的になってここの項目があまりよくなかったからそれを何とかしようというふうな指標ではなくて、全体的に例えば俊敏力であるとか、投力であるとか、柔軟性であるとか、そういったことをトータル的に考えると、例えばバスケットするときにはこんなふうにバスケットのほうも工夫して授業すればいいなとかというふうな形で活用していくというふうなものなので、その体力テストの結果を次年度上げるために何かをするとか、そういうことではなくて、例えばその中で全体的に持久力が劣っているとか、全国と比べたり、大阪府と比べてどうなのかとかという観点からすると、持久力を高めるためにはいろんな授業の中で工夫していこうとかいうふうな返し方はします。

ちょっとごめんなさい、お答えになっているかどうか分かりませんが、現場のときの経験も踏まえてお答えさせていただきました。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

通知表の書き方が学習指導要領で変わってきて、国レベルで変わってきているという話なんですけれども、町の教育を決めるのは教育委員会で教育長がトップなので、やり方という

のはいろいろできると思うんですね、市町村レベルで。保護者の方がおっしゃられていたのが本当に没個性になるような評価であると、今の評価は。３段階で、中学校からは別にそれでもある一定構わないやけれども、小学校１年生の子供からそういう評価を実施するというのがすごく機械的で、生徒個人を見ているとは感じにくい形になってきているということと、どこでどうなのかなという心配をされていました。

体力テストのほうも、そういうふうに教育長おっしゃられるけれども、今どんどん練習が増えてきているんです、体力テストをするための練習が。ということは、その成績が学校の評価に関わるのか、先生の評価に関わるのかは知らないけれども、練習してまでやるのも変やし、じゃ、それは成績に反映されるのかなと生徒自身が心配になっているし、成績に反映されるのであればそういう何らかのハンディキャップがある子はどういうふうに反映されるのかなとかいうところの心配にまで至っているんですね。

こういうそもそも評価をすること自体が正しいのかどうか、本当に河南町の教育の在り方に沿っているのかどうかということがずっとおたよりで見えていても校長先生の話は大体多様性がどうやとか、一人一人の個性を伸ばすとか、そういうことを書いているのに、一方でこういう機械的なところがどんどん進んでいるというところで、そのあたりは教育長はどのように評価されているんですか。

○高田委員長

中川教育長。

○中川教育長

まず、１つ目の通知表の件、先ほどもお答えさせていただいたんですけども、あゆみというのはあくまで一つの方法なので、一つの指標であるので、それが全てというわけではないし、例えばほかに何ぼでも先生は評価をした基準を持っているので、基準というか、材料を持っているので、そういったことを伝えるという方法は個人懇談会でもあるし、例えば違う場面でもそういった機会はつくろうと思ったらつくれるし、問いに対してはそういう対応をさせていただけると思うので、それはそういう形で何もあゆみだけに固執しているわけではないということ、大体の学校はあゆみを配るのが７月、１２月とか３月なので、その長期休みに入る前の学校だよりとかで、あゆみの見方とかという形で何か言葉を添えたりしているのが大概だと思うので、その辺もまた参考にいただければと思います。

体力テストは、これも確かにおっしゃるようにそれが評価にとかいうわけじゃなくて、事前の練習というのは、実は例えば初めてやるような動きがあるんですよ。特に１年生、２年

生なんかにとってみたら、例えば反復横跳びなんて一回やってみないとなかなか動けない、何もやらずにやってしまうと、言うたら本当はもうちょっと動けるのに全くやり方が分からなかったのというふうなことになる、その子の今の持っている能力というかな、それをより正しく評価するためには、少し前にそういったことをこんなふうにするんだよというふうなことをやるというのがおっしゃられている練習なのかなと思うんですが、それも昔からずっとやっていたわけじゃ決してないし、最近もそういう意味合いで何もその点数を上げるためではなくて、割かし正しくやるためにちょっと事前にやり方を教えるという、そういう意味づけでやっていることはありました。そのことが体育の授業に直結するかといったら決してそうではないです。先ほども言ったみたいにそれはあくまで指標なので、そういうところを踏まえて体育の授業をどう工夫していくかということを考えていくので、そのことが先生たちの評価になるとか、そんなことでは決してないです。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。

次に、81ページの私立のこども園に行かれている方への助成金ということなんですけれども、これがかなん幼稚園かな、かなん幼稚園と河内幼稚園が2年保育のときに3歳児を対象として3歳児保育をやっていないから私立に行っている人に助成金を渡すみたいな説明を以前受けていたんですけれども、これは今3歳児保育、3歳児の幼稚園部門もちゃんとやっているのにこれを継続する理由というのが知りたいのと、次に、82ページの一番下の人権教育振興費、前年度とほぼ変わらないとおっしゃっていたんですけれども、この対象と中身ですね。誰に何をするためにこの予算をつけているのかというのを明確に答えていただきたい。

最後に、84ページの図書購入費なんですけれども、例年400万円ぐらいで推移しているんですけれども、令和4年度のこの年の分は不用額が56万5千円出ているんですね。毎年不用額ももちろん出ているんですけれども、図書購入費において56万5千円は割と大きいじゃないですか。いっぱいいっぱい買おうと思ったら全然使い切ることもできるのにこれが出たというのがどういう経緯で、どういうふうに図書選定をして、もうキャパシティがいっぱいいっぱいやったからしゃあないのかどうかとか、そのあたり3点教えてください。

○高田委員長

山田課長。

○山田教・育部こども1ばん課長

81ページのこども園費のところは、この施設等利用補助金のことによろしいですかね。

先ほど委員おっしゃっていただいた幼稚園の3歳児教育のときの補助とおっしゃっていたのは幼稚園就園奨励費というものだったと思います。全然それはもう別のもので、それはもう3歳児保育が無償になったときにはなくなっただけなんですけれども、これは私立の園に行かれています方の補助、無償化のときの分で私立の園に行かれています方の補助の分になります。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

人権教育振興費の内容はというところでございますが、主に町民に対する人権教育、あといろいろ研修等を行って啓発していくというような予算でございまして、主なものは、12月に人権映画会、子ども映画会ということで広く住民の方達に対して人権の啓発を映画を行うことで行っているというところと、あと消耗品とか印刷製本費のところでは、解放新聞とか、そういったことを買ったりとかして教育委員会内でも人権のほうの意識を高めるというようなところで使わせていただいております。

あと、図書の購入費のところでございますが、すみません、佐々木委員、備品購入費の400万円のところでございますよね、17番の。実際404万円の予算で、403万9,435円ということではほぼ全額のほう購入させていただいておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

分かりました。ありがとうございます。

人権教育に関して、映画だけを対象にこれはしているということなのかな。この年のいろいろな人権相談とかにも私行ったんやけれども、そのあたりはここには入っていないんですよね。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

そちらのほうは、住民生活課の人権のところでの予算になります。民生費に、なると思いますので、こちらではございません。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

76ページのスクールソーシャルワーカーの報酬102万2千円ところで質問させてもらいます。

今、スクールソーシャルワーカーの方というのは、何の資格を持った人がどれぐらいの回数学校に来ていただいている、どれぐらいの時間いてくれているのか、まず教えてください。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

お答えいたします。

社会福祉士の資格を持った者を来ていただいております、年間100日程度ということで、1日5時間ぐらい来ていただいております。その範囲で各小とかを回っていただいているという具合です。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

じゃ、その時間来てもらっている中で、大体1年間の相談件数はトータルでどれぐらいあったのか教えてください。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

直接的に件数は把握しておらんですけれども、学校を巡回した中で、当然そのケース相談、ケース会議ということもございますし、ちょっと気になる生徒さんがおられるときには教室に入ってちょっとついて、一緒に授業の中でやり取りをされるというようなことは日常的に行っているということなので、かなりの回数そういった活動をさせていただいております。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

以前、私自身も大阪市内の小学校のほうに作業療法士として行かせてもらった経験もあって、先生の悩みをすごく聞かせてもらっていたというイメージが強いんですけども、河南町もそういうイメージで思っておいたほうがいいのか、直接子供とのほうが多いのかといったらどっちのほうが多いんでしょうか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

基本的には学校にお伺いしたときに先生から気になる児童生徒がおるということをご相談を受けて、その中で悩みとかをお聞きする。当然その子供の状況によっては、地域の機関とか、ほかの機関につないでいく必要がある場合とかがございますので、当然子ども達に話しかけて状況を把握するということも必要なケースはございます。主に先生のいろんな声を聞きはしているという感じです。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

非常にこれは大切な取組だと思うので、今後とも力を入れてやってもらえたらなと思っています。よろしくお願いします。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

まず、78ページの教育振興費の中の使用料及び賃借料の中でクラウドシステム利用料というのが計上されていますね、125万ほど。この中身をまず基本的なことを知りたいです。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

こちらですけれども、クラウドシステム利用料ということで、各学校に校務支援システムを導入しております、そちらの使用料ということが主なものになっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

もう少し分かりやすく答えを。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

失礼しました。

各学校のほうで校務支援システムというものを導入しております、学校の担任の先生がそれこそ各生徒さんの状況を管理したりとか、把握したりとか、そういったことでも使っておりますし、周辺機器ということで、例えばホームページの構築とか、保護者さんとの連絡ツールとか、そういったところで日常的に学校のほうで使っているシステムということになっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

この中で、後藤課長の説明ではA I ドリルの使用料とかなんか言うていたんですけれども、これは今の説明と違うんじゃないかなと思っているんですけども。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

失礼しました。

ちょっと違う場所を見ておりまして、教育振興費の使用料及び賃借料のクラウドシステム利用料ということですね。大変失礼しました。

こちらのほうはおっしゃるとおりA I ドリルの使用料ということになっておりまして、タブレットのほうでドリルのほうを導入しております、各児童生徒達が取り組んでいく中で家庭でも使える、学校のほうでも習熟度の確認ということでこのドリルを使っているというものになっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

クラウドということになったら、本町以外にほかの自治体はどれぐらい参加されているのか、それは実態としてどうなんですか。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

一応導入のときの調べで恐縮なんですけれども、大阪府内でいきますと5割はたしか超えていたというように聞いています。6割だったか、詳細の数字は今すぐ出ませんけれども、各自治体でかなり導入が進んできているというものになっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

分かりました。

それと、次に、81ページのG I G Aスクールがこの年、全国的にもやられてきているんですけれども、そんな中で運営支援センターというのがフォローアップされているというふうに思うんですけれども、これの活動内容というか、どういった支援を行っていただいているのか、そのあたり聞かせてください。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

こちらですけれども、このタブレットを導入して当然学校のほうでも使っておるんですけれども、家庭に持ち帰って進めるようなこともございます。各教員の中でも例えばトラブルがあったときとか、各家庭で使うときにもちょっとつながりにくいとか、使用の方法が分からないといったときに、こちらのセンターへ問い合わせ対応していただけるというものになっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

登校できない、何かの事情で、病気とか、けがとか、不登校の子も含めてなんですけれども、ライブ配信されてきているということで報告が上がっていますんやけれども、そのことによって登校しなくてもいいんやという雰囲気づくりはちょっとよくないなというようには思うんですけれども、そのあたりの評価はどのように捉えておられるか聞きたいと思います。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

おっしゃるとおり、特にこのコロナ禍の間で学校に行けない間のこういうリモートとかライブ配信という観点もあったと思うんですけれども、何かの事情で登校しにくいお子さんとかがいらっしゃると。そういった場合にもこういったICTを使って学びをする機会の提供ということで非常に大事ななと思っております。実際、河南町の中でも、子どもの状況によってやはり登校刺激をするべき時期であるとか、ケースであるとか、逆にそうでないケースというのは個々にあるようなんですけれども、その中で子ども側、保護者側からこのライブ配信というニーズがありましたら対応というのはしているのは実情です。

ただ今懸念のほうをおっしゃっていただいたとおり、安易にもうリモートだけでいいよねというところにはなかなか賛否はあるとは思いますが、学校の側もできるだけ学校のほうには来ていただきたいという思いを含めて、ただ当然、教育の環境の提供というところで利用というのはございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

GIGAスクールでタブレット端末を各児童生徒に渡してはりますやんか。教科書の採択も3町村で共同でやられている。僕ら交通当番で重いランドセルをせたらうて行っている。そのタブレットに教科書を、我々議案書もこのタブレットに入っているように、そういう形で将来的には動いているのか。この教科書は教科書として紙媒体で継続された、そのあたりの動きというのはどういうふうになっていこうとしているのか、今どういう議論がされているのか、そのあたりはどうなんですかね。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

まだ現時点では教科書自体をデジタル化するという動きが現実化するということはお聞きはしていないんですけれども、当然このデジタル化というのは近年すごいスピードで進んでおりまして、特に今回、令和5年度の小学校の教科書採択というのはあったんですけれども、その中でも例えば附属の資料の部分をQRコードでお示しをするということで、ある意味、紙でずっとお配りしていたものがQRコードで見れるというような状況には変わってきているところです。

今後、国などの動きは当然出ると思うんですけれども、全体的にはこうしたデジタル化ということで当然使う、慣れるというところで進んできているのかなという所感です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

次に、84ページ、図書館関係の費用のところ、図書館の購入冊数、この400万円で何冊ぐらい買われたのかということと、この年で大体当初、新しい図書館を移転されたときに10万冊を目標にするんだというような以前、担当の方の報告を受けているんですが、今どれぐらいの蔵書数になっているのかということと、貸出し数がどんなものなのかということと、貸出し数、イコール利用者とは限らないんですけれども、利用者数はどれぐらいいてはるのか、そのあたりの統計的なやつがあったら教えてもらいたいと思います。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

まずは、令和4年度購入しました図書冊数でございますが、2,625冊を購入させていただいております。いろいろ内訳はあるんですけれども、その内訳でいいますと、その中で新刊が大体17%ぐらい、皆さんからのリクエストに応じたものが9%ぐらい、あと司書で選書していただいている分で74%という割合になっております。

あと、4年度末の蔵書数でございますが、現在7万2,665冊となっております、目標の10万冊に向けて増やしているところでございます。

あと貸出し数でございますが、令和4年度の貸出し数は8万6,066冊となっております。

利用者のほうでございますが、1万9,954人ということで、貸出し数におきましては昨年度より7%増、利用者におきましても7.9%増ということになっております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

7万3千冊ほどまでに到達して7割強になってきているということで、バックヤードの関係もあると思うんですけども、充実化に取り組んでいただきたいというふうに思うんですけども、貸出し数の中で分析されているかどうか分からないんですけども、8万6千冊、利用者数が約2万人なんですけれども、これは年代ベースというか、そういう階層別の分析はされているのかな、それは出ていますか。世代別というか、そういうのが統計的に取られているんだったら発表していただきたいなと。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

利用者数の年代別内訳ということでございますが、図書館本館のほうでいいますと、0歳から6歳児までが大体4.3%、7歳児から12歳児、こちらのほうが13.5%ということで、小学校6年生までの児童で大体17.8%、あと13歳から18歳までの生徒、こちらのほうで3.3%、それ以外の19歳から、すみません、こちらのほうが大ざっぱで申し訳ないんですけども、19歳から70歳以上、一般と言われるところ、こちらのほうがほぼ78%を占めているという状況でございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

なぜこれを聞いたかと言うたら、新書、この年は2,600冊ほど買ってはりますやん、増書していますやんか。世代別の要望とマッチしているのかなというような、その辺の評価をきちんと予算の中で買われている蔵書数と利用者数とミスマッチしていないのかなというふうな思いがするんですけども、そのあたりはどうですか。

どうしても利用者数が今で見たら19歳、一般の方のほうの利用が約8割近くになっていますやんか。その点の評価として利用者とのミスマッチが起こっていないか、合っているのか、その辺の評価をお伺いしたいなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

昨年度2,625冊買わせていただいているんですけども、そのうち一般書と言われる一般の方々向けの分が1,768冊ということで、ほぼそういったニーズに応えられるような形にはなっていると思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

次に、この年初めてこども図書館まつりが企画されましたやんか。この評価と併せて今後の図書館としての役割というか、大きなものがあると思うんですけども、どういったものなのか、子どもたち向けやったと思うんですけども、これをもう少し大人にも広げられないかなという思いはあるんですけども、まず子どもたちの参加された評判というか、評価というか、どのように捉えておられるか聞きたいと思います。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

こども図書館まつりでございますが、実際は公民館・図書館がリニューアルされました令和元年度から開催しておりまして、令和2年度はコロナによって開催できませんでしたが、令和5年度の開催で現在4回開催させていただいています。

内容でございますが、主に4月から5月の子供読書週間中に子供の読書の普及や啓発、また、図書館への新規利用者の来館を促すことを目的に開催させていただいておりまして、令和4年度は約350人が参加されております。内容的には本格的な人形劇の開催やボランティアサークルの皆様による絵本の読み聞かせや、子ども向けのワークショップの開催等を行っておりまして、一応、こちら河南町のほうは公民館と図書館の複合施設であるというこの利点を利用しまして、読書に限らずこういう子ども向けのワークショップ等を行って、生涯学習の推進にもつながるような形でいろいろ機会の提供を行っているところでございます。

実際に効果はというところでございますが、先ほど申しましたように、利用者数においては大幅増えてきておりまして、実際に昨年度より7.9%利用者が増えたというところで、ある程度効果は出てきているのかなと思っております。

あと大人の方々向けのイベントというところでございますが、このイベント等にかかわらず、図書館のほうではいろいろ事業を行っておりまして、本の福袋をやったりとか、あと、

毎月図書館のほうでは特集コーナーをやっておりまして、カウンター横の目につくところで特集コーナーを行っております。こちらのほうで旬に合った様々なテーマに応じた特集を行ったり、具体的にいいますと、例えば芥川賞、直木賞を受賞されたときはその人の特集をやったりとか、あと夏休み前とか、夏には夏に応じた本の特集をやったりとか、そういったことでいろんな一般の方々向けのイベントといいますか、そういったこともいろいろ取り組んでおりますので、いろいろ子どもからお年寄りまでいろんな方に対応できるような形で事業を行っております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

それぞれ企画を図書館が移転されて効率よく利用者にしていただいているということで評価していただきたいなと思うのと、これはもう質問じゃないんですけども、僕もよく3階の自習室を使わせてもらってますよね。夏なんかはクーラーも効いているし、日よけにということで、議案の勉強の読書に行くんだけど、子どもたちがよく利用されているのかなと。中学生、特に小学校高学年か中学生がよく勉強してはるんですけども、これの認知度はどんなものなんですか。もう少し広く利用したらいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども、静かに勉強できるから、学校で勉強するというか、家でやるよりももっといい環境を提供していただいているなというふうには思うんですけども、そのあたりはどうなんですかね。認知度の関係で、利用者数との関係で。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

自習室でございますが、力武委員おっしゃられるように、小学生高学年から中学生までの方に一番ご利用いただいております。最近では、一般の方の資格を取るための勉強とか、結構増えてきております。認知度のほうはちょっとずつ増してはおるんですけども、おっしゃる様にちょっと周知は確かにまだ広くはしてないところでございますので、今現在、公民館内ではあるよということで、受付付近には提示をさせてもらっているんですが、もっと広く今後とも全住民宛てに周知していきたいと考えております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

最後に、給食費関係を質問します。

87ページですけれども、この年の喫食数は何ぼあったのかということと、残菜の量、残菜率はいいいです。もう僕、事前に調べさせてもらったので、11%ということなんですけれども、残菜の量はどれくらいあったのかということと、1食当たりの原価、平均どれくらい予算をされているのか分ければ教えていただきたいということと、その残菜の処分、何キロあったかということなんですけれども、その処分はどのようにしておられるのか。4点ほどまずお聞きします。

○高田委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

まず喫食数ですが、総食数が20万2,847食です。ちょっと飛びますけれども、令和4年度の給食単価のほうは307円50銭となります。

委員仰せのとおり残食率については、11%、12%、令和4年度はそのパーセントでした。それですみません、残食の目方のほうなんですけれども、今ちょっと持ち合わせがないので、また後ほどお伝えしたいと思います。

処分のほうですけれども、全てディスポーザーという流し台を使って、全ての残食を流しに流すような形ですり潰しまして生ごみ処理機に入りまして、液体化にして流しております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その残菜の量が分からんということなんですけれども、その11%の残菜率の評価、これがちょっと気になって仕方ないんです。よくメニュー、献立を使っている栄養士会ですか、大阪府の栄養士会のメンバー達とコンタクトがあって、河南町はおいしくていいものを作っているねという評価がある一方で、それでも11%が多いのか少ないかなと僕感覚で言うたらゼロにしてほしいんやけれども、ゼロにはならんと思うんだけど、11%もあるということはメニューの問題もあるかも分からんけれども、もう少し減らす工夫が必要ではないかな

というふうに思っているんですけども、担当課、今年なったばかりやから前任者に答えてほしいんですけども、無理やな。そのあたり直感的でも結構なので、そのあたりの一定の目標数値をやって、残菜率、残菜を少なくするんやと。残ったやつを流すと、ほるというのはこれはもったいない話で、資源再生に使えないだろうかという問題意識もあるし、そのあたり少なく、担当にせっかくなったんだから何かのモチベーションを持って仕事に励んでもらいたいんですけども、そのあたりどうですかね。

○高田委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

ありがとうございます。

私も就任当時給食センターに行ったときは10%以上というのは多く感じたんですけども、実際、献立のほうも2か月前、3か月前から取り組んでいましてよく考えております。それであと褒めていただいています、おいしいということもよく委員会等で聞かせていただいております。

ただ栄養エネルギーの基準がありまして、小学3年、4年生を基準にしまして、小学校1・2年には85%、小学校5・6年には115%、中学校には130%というふうな形でつくらせていただいているうちに、やはり人それぞれ個人で食べる量というのが変わってきますので、残菜の量というのを減らしたいという意識はあって、献立を考えればいいんじゃないかというご意見ももちろんあると思うんですけども、その分で残食というのはどうしても出てきている今状態です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

栄養士の先生とよく相談して、保護者の意見、リクエストメニューみたいな取組も含めてやっていただければ、ちょっとでも自分たちの効果、それと前から言っているんですけども、河南町産の食材を今3割ぐらい材料を使ってはると認識しているんですけども、もっと丸ごと河南町の日みたいなことも含めて献立を工夫していただきたいなというふうに思います。

最後に、機器のメンテナンスの件なんですけれども、平成26年9月に新しい給食センターができて、もうそろそろ10年になろうかなと。ちょっと気になるのは機器の調理機材のメン

テナンスの維持管理、僕も以前、若いときに民間のこういう大量の食堂の仕事をやっていましたので、故障したらかなわんのですよね。本当にその日に出食できないというトラブルも発生したことを経験したのであれなんですけれども、やっぱり日々のメンテナンスが大事かなというふうに思うんですけれども、そのあたりはどのようにされているのかなということと、特に気をつけてほしいなというものは食器洗浄機、フライヤー、このあたりの故障はよく頻発している。今は機器が新しくなっているので以前よりもよくなっていると思うんですけれども、そのあたりの維持管理はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○高田委員長

浅井所長。

○浅井教・育部学校給食センター所長

機器の管理のほうですけれども、私のほうも故障、イコール給食の中止ということで危機感を持って管理しておるところですが、委託業者のほうのボイラーの担当がおられますので、そちらの委託業者のほうで毎日の管理、それでもし異常があればすぐに私のほうに報告くださいということで日夜接しております。

それで、委員仰せのとおり、洗浄機のボイラーの圧力が下がったとか、フライヤーの温度がなかなか上がらへんとか、そういうことは聞きまして、使用前に全て点検するように徹底はしておるところです。一番怖いのはボイラーのほうで、釜のほうが使えなくなると本当に給食のほうが中止になると思いますので、そのほうの管理のほうは給食の作成後点検するのと、あと始業前に使用できるかどうかという点検をしていただくようにしております。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

85ページのプール開放委託料62万9,200円上がっているんですけれども、かなんぴあのプール開放だと思うんですけれども、この利用者数と、それと条件として町内の児童というか、生徒に限るといような条件があるのかどうか伺いたいと思います。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

まず、今年久しぶりにプール開放のほうを行いまして、利用者数でございますが、5日間で277人となっております。

利用者のほうは、町内在住、大学の方に限らせていただいております。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

近隣で富田林市の市民プールのアクアパークきらめきというのがあるんですけども、ご存じだと思うんですけども、非常にいい施設で利用者もたくさんあると。ここは市民に限っていないと思うんですけども、その辺はどうか分かりますでしょうか。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

申し訳ございません。富田林市のことで把握しておりません。申し訳ないです。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

調べた限りでは市民じゃなくても利用できるようなことは前に聞いたことがあると思うんですね。それでかなんぴあのときも、私、割と町内の人を優先的に、町外の方はちょっと厳しくというようなことを言っていた、その部分はちょっと反省したことあるんですけども、富田林市の市民プールは利用者ということで、そうやってきた場合、例えば河南町の住民の方もそこを利用されているということになった場合、河南町のプール開放のときに町内の人に限るということを決めた場合、例えばはっきりしてない部分でちょっと申し訳ないんですけども、富田林市がそういう市民以外の人受入れということになりましたら、町民の方が富田林市を利用するのにちょっと気まずい思いされると思うので、そこをちょっともう一回研究していただいて、近隣の状況とかをまた把握していただいて、町の対応もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。これは分からない範囲での質問ですので、ちゃんと詳しく調べていただいて対応できたらということで要望しておきます。

もう一点なんですが、教育費全体なんですけれども、先ほど説明の中で、光熱費、教育費に限らないんですけども、増加というのは非常に多かった、前年対比で何百万とか、すごく金額が非常に多くて、教育費はそういう箱物もたくさんあるので目立っていたんですけども、ほかのところも当然歳出の分はあるんですけども、そういうことを考えたとき、町長の初めの話の中で河南町はゼロカーボンシティ宣言というのをされて、そういう環境、ま

た脱炭素ということで非常にその辺は力を入れているということなんですけれども、その辺で環境教育というか、脱炭素教育というか、その辺は河南町はどのようにされておるのかお聞きしたいと思います。

○高田委員長

藤井課長。

○藤井教・育部教育課長

脱炭素事業ということでお聞きいただいているんですけれども、直接ちょっと脱炭素という事業があるかどうかまでは承知していないんですけれども、環境学習という点では、総合的な学習の時間とかを使って取り組んではおりまして、例えばかなん桜小学校でいきますと、学校林ということで、そういう活動の場がございますので、そうしたところで自然の大切さであるとか、緑の大切さというところに取り組んでおります。そうしたところで、当然CO₂削減という観点も含めて、子どもたちに広くそういう意識を持っていただくというところが一つの取組かなと思っております。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

国のほうからそういう脱炭素教育の教材とか、その辺のことを力を入れるように決まっていたんじゃないかったですか、各小中学校とか。その辺できたら教育長、答えていただいたら。

○高田委員長

中川教育長。

○中川教育長

ごめんなさい、もう一回確認はさせていただきますが、小学校にしても、中学校にしても、大人と若干その脱炭素という捉え方とか、分かりやすく言うとさっきうちの課長が申したように、いろんな今までの既存の学習の中でも、当然森林の大切さであるとか、CO₂削減というふうなところはあるので、その辺を工夫しながら様々な教科の中でやっていくということはこれからしていく必要があると思いますし、今、委員がおっしゃった国からの通知というのはもう一回確認もさせていただいて、ただ脱炭素を必ずやりなさいというか、脱炭素に特化したような形での授業というのはなかなか難しいのかなと。既存教育活動の中でどう取り入れていくかというあたりを含めて今後工夫して展開していきたいなと、そんなふうと考えています。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ちょっとネットでぱっと見たんですけれども、脱炭素教育とかいう中で環境省のホームページとかで教材を小学校低学年向けとか、中学年向けとか、小学校高学年向けとかいうところで多分そういうのが入っていると思うんですけれども、また後ほどまた教えていただけたらと思います。

○高田委員長

ほかに。

廣谷委員。

○廣谷委員

1点だけ、そしたら86ページ、河南町の体育協会助成金、運営と活動費、9団体ほどあると思いますねんけれども、一応コロナがあったりあれで、全部これは9団体、活動はちゃんとやってはるんかな、先にそれ。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

委員おっしゃるように今9団体ございまして、今現在、全団体が活動されております。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

コロナであったり、いろいろあった制約の中で、これはあれか、これから徐々に活動してもらわなあかんねんけれども、これは一律9団体でこれは助成金を割るわけ、人数関係なしに。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

こちらのほうの中の活動助成金の中に各連盟の助成金というのがございまして、こちらのほうの人数は、町の総合スポーツ大会への参加者数に応じて割って交付させていただいております。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

それは町の総合スポーツ大会に参加者じゃあなあかんということやね、そしたら。各自で活動してじゃなしに一応参加してからの話、それは。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

実績、スポーツ大会には町の総合スポーツ大会と体育協会のスポーツ大会という2つの大きな大会がございまして、こちらのほうに参加された実績に応じて、それにに応じて割らせていただいております。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

分かりました。

この9団体はいろいろありますけれども、中身は別にして、いろいろありますけれども、また最近では新たなスポーツも出てきていますけれども、そうした新たなスポーツもその大会に参加できますのか。

○高田委員長

どんな、具体的にありますか。

○廣谷委員

いや、これは野球とか、テニスとか、バレーとか、スキーとかいろいろあるんやけれども、9団体。それ以外に、これは昔のスポーツやからずっと来ているけれども、今新しい本当にいろいろな種類で言うたらスポーツがあるから、そういった新しいスポーツも前向きで河南町も考えていかな、いつまでもこの9団体ばかりで廃れていくスポーツもあるし、そういった中で考えやなあかんということを書いてんやけれども、どうですか。

○高田委員長

森課長。

○森教・育部生涯まなぶ課長兼中央公民館長兼図書館長

実際、今現在ちょうどやっておりますけれども、町の総合スポーツ大会のほうには、この

9連盟のほうから町のスポーツ少年団もございますので、そちらのほうのサッカーとか、そういったことも入って開催させていただいております。

あと、委員仰せのニュースポーツ等に関しましてでございますが、昨年度、こちらのほうでは最近流行ってきておりますモルックというニュースポーツ、こちらのほうを購入いたしまして新たにスポーツ教室を開催しました。そういう形で、このモルックというのはニュースポーツの中でも小さい子どもから大人まで簡単に取り組めるようなスポーツでございますので、スケボーとかそういう限られた方々じゃなしに広く取り組めるということで、このモルックを採用させてもらったんですけれども、いろいろ考えながら新しいスポーツにも今後また状況を見ながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

是非時代に沿ったスポーツは河南町もこの助成をするんやから、この値段が上がっても、少ないところも多いところもあるか知らんけれども、そういった新しいスポーツにもっと目を開いてやっていただきたい、よろしくお願いします。

○高田委員長

ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、教育費についての委員の質疑をこれで終結したいと思います。

1時間になりますので、2時10分まで休憩としたいと思います。お願いします。

休 憩（午後1時57分）

~~~~~

再 開（午後2時08分）

○高田委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開したいと思います。

次に、公債費、予備費及び財産に関する調書についての説明を求めたいと思います。

○後藤総務部人事財政課長

それでは、タブレットのほうは88ページをお開きください。

88ページ、（款）公債費は5億8,374万7千円で、前年度より686万円の増で、元金の償還金が1,098万4千円の増、その下の利子償還金が412万円の減となっております。元金償還の増については、主に平成30年度発行債の小学校統合基幹校整備事業債の元金償還が開始されたことによるもので、利子償還の減については、主に平成23年度発行債の臨時財政対策債の利率見直しに伴う利子償還金の減によるものであります。

次に、（款）予備費ですが、1千万円の予算を計上しておりましたが、今年度は予備費の支出はございませんでした。

公債費と予備費につきましては、以上となります。

次に、財産に関する調書についてご説明させていただきます。

タブレットのほうは、少し飛びまして154ページをご覧ください。

154ページのまず1番の公有財産、（1）土地及び建物の一覧表ですが、表の左側が土地、その右側が建物で、建物はそれぞれ木造、非木造、延べ面積を表示しております。そして土地建物のそれぞれについて前年度末現在高、決算年度中増減高、決算年度末現在高をお示ししております。

決算年度中の具体的な増減の内容につきましては、めくっていただきまして、155ページの公有財産異動内訳（土地及び建物）のほうでご説明させていただきます。

異動がありましたのは2件で、まず、1番の公共用財産の馬谷地区老人集会所の土地1,160㎡です。従来この土地の2分の1の持分について所有権移転登記の完了に至っていなかったため、公有財産の一覧には掲載しておりませんでした。このほどこの2分の1の持分について河南町へ所有権移転登記を行うことができましたので、記載させていただいております。

次に、普通財産の旧石川こども園の建物、非木造、延べ床面積2,324.44㎡ですが、令和4年4月1日付で石川こども園運営法人の社会福祉法人千早赤阪福祉会へ無償譲渡いたしましたので、減となっております。

土地建物の異動につきましては以上となります。

続いて、156ページをご覧ください。

（2）番、出資による権利ですが、決算年度中の増減は1万3,542円で、内訳は表の備考欄に記載しております。

異動があったのは、下から3つ目になりますが、財団法人アジア太平洋人権情報センター出捐金が1万3,542円の減となったものでございます。

次に、157ページから160ページにかけましては物品でございます。30万円以上の物品の一覧と年度中の増減をお示ししております。

ここで1点、資料の訂正とおわびを申し上げます。

この物品に関する調書のうち、160ページの左側の表ですけれども、その前のページの159ページの右側の内容と重複しておりまして、同じものを2つつけてしまっております。申し訳ございませんが、ご了承いただきたいと思います。申し訳ございません。

それでは、説明を続けさせていただきますが、増減が生じた物品の所管課などにつきましては備考欄にお示ししております。

主なものをご説明させていただきますけれども、備考欄に石川こども園、三角印とあるのは、従来石川こども園の備品として管理してきたものでございますが、さきの公有財産の部の建物と同様に、令和4年4月1日付をもって物品につきましても石川こども園運営法人に無償譲渡したことによる減でございます。

続いて、令和4年度中に新たに購入したものとして、158ページの右側の総合体育館のバスケットゴール2台、従来からありました分につきましては、同じページの左側のパラレルゴールで減をしております。減のほうは2台を1対として計上していたものでございますので、ご了承願いたいと思います。

また、同じページで投票用紙計数機2台を新たに購入しております。

159ページの右側、カードプリンターの1台は、マイナンバーカードの住所や氏変更の際の印字用の機器でございます。

同じページの一番下のスポットビジョンクリーナーは、幼児の弱視対策のための屈折検査機でございます。

このほか、調査の結果、既にないものや決算年度中に廃棄の手続を行ったものについて、年度中の異動として計上させていただいております。

続きまして、160ページ、右側の債権であります。貸付金が2件でございます。

内訳としまして、河南町社会福祉協議会貸付金が決算年度中に100万円の償還を受け、200万円の残高となっております。災害援護資金は前年度末残高が30万円で、決算年度中の移動はなく、前年度末と同額の30万円の残高となっております。

次に、161ページは、基金でございます。利子の積立て以外の異動のあった主なものについて説明させていただきます。

左側からまず（1）番、財政調整基金につきましては、備考欄ですが、取崩しはなく、基

金の利子及び前年度決算の剰余金 9 千万円を積立ていたしました。

なお、基金のうち 2 億円を大阪府公募公債での運用に切り替えましたので、現金での所有が 2 億円減り、有価証券での所有が 2 億円増加しております。令和 4 年度末現在高合計は、現金、有価証券を合わせまして 12 億 9,396 万 4 千円となっております。

続いて、（５）番、自然と歴史のふるさとづくり基金ですが、40 万 7 千円を取り崩し、自然と歴史の道整備事業に充当させていただきました。年度末現在高は 1 億 2,036 万 4 千円となっております。

続いて、（８）番、教育・子育て基金につきましては、基金利子のほか 1 億 5 千万円の積立てを行い、年度末残高は 5 億 241 万 1 千円となっております。

続きまして、右側になりますけれども、（９）番、ふるさと応援基金につきましては、令和 4 年度にふるさと納税により寄附をいただきました寄附金 2,548 万円を積み立てております。逆に基金から 2 千万円を取り崩し、三世代同居・近居支援事業、第 2 子以降保育料無償事業などに充当しております。この結果、年度末残高は 3,310 万 8 千円となっております。

続きまして、（10）番、森林環境譲与税基金は、利子のほか、令和 4 年度に収入いたしました譲与税のうち、年度内に執行した関連事業費を超える額 168 万 2 千円を基金へ積み立てております。年度末残高は 747 万円となっております。

続きまして、（11）番、新型コロナウイルス感染症対策基金は、3,626 万 2 千円を取り崩しております。コロナ禍での生活支援対策として水道料金のアップを一部抑えるため、水道企業団負担金へ 2,902 万 6 千円、このほかに新型コロナとインフルエンザの同時流行を抑制するため、予防接種事業へ 723 万 6 千円を充当させていただきました。年度末残高は 1,873 万 9 千円となっております。

続きまして、（12）番、国民健康保険事業財政調整基金は、500 万円を取り崩し、年度末残高は 7,347 万 6 千円となっております。

以上で、公債費、予備費、財産に関する調書についての説明を終わらせていただきます。

○高田委員長

説明は終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

力武委員。

○力武委員

今のページの 161 ページなのですが、初めて財調の中で大阪府公募債ですか、公募公債と

いう聞き慣れない、出てきたんですけれども、これはこういった目的で、内容と、公債することによっての利回りとか、年度、期間はあるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○高田委員長

中筋管理者。

○中筋会計管理者兼出納室長

令和4年度に購入させていただきました大阪府の公募公債ですけれども、こちらのほうは大阪府が定期的に発行していただいているものでございまして、今回購入させていただきましたのは令和4年5月30日発行分の新規発行なんですけれども、こちらは10年物の国債になっております。クーポンのほうは利率なんですけれども、0.29%で、2億円させていただきましたので、1億円当たり年間29万円の利息が入ってくるという計算で、2億円ですので、58万円入ってくるという計算になっております。

償還期間は10年ということで、10年はこのまま持ち続けてというふうに考えております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

以前に私、監査も若干やらせてもらったときに基金の運用面でちょっと指摘もしたことがあるんですけれども、現在、低金利時代ですよ。全体で20億余りある中で、その基金の運用と活用についてどのようにやっていくんかという計画的な提案もすることを言ったことがあるんですけれども、そういった中で、財調でこれを買われたということなんですけれども、この範囲というか、こういう公債、河南町の中で以前こういう公債なら買ったことがあるんですか。ないというふうに記憶しているんですけども、どうなんですか、初めて取り組んだんじゃないですか。そうでもないんですか。

○高田委員長

中筋管理者。

○中筋会計管理者兼出納室長

かなり昔になるんですけれども、10年以上前に国債、まだ金利がよかった時代に、国債とかを短期で購入させていただいていたという記録は残っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

それと基金の運用との関係で、先ほど言ったように低金利時代に、今うちの基金を預けている銀行金融機関というのはりそな銀行と大阪南農協と生協信用金庫、この3つやと思うんですけども、その利率で銀行さんがどう相手しはるか知らんけれども、利息が少しでもいいところに切替えというか、そういう検討はされているのか、現行どおりいこうとされているのか、そのあたりお付き合いとの関係もあるので、微妙な問題もあると思うんですけども、そのあたりはどういうふうに評価されてんのかなと思うんですけども。

○高田委員長

中筋管理者。

○中筋会計管理者兼出納室長

現在定期預金をさせていただいているところは、りそな銀行と大阪南農協と、あと関西みらい銀行、生協信用組合、池田泉州銀行と大阪シティ信用金庫、これらはいずれも指定金融の代理機関としてこちらのほうと取引をさせていただいているところで、主に預金をさせていただいているのは大阪南農協、りそな銀行のこの2つになっております。

確かにりそな銀行の金利というのは大変低く、多分市場の価格と同じ今現在0.002%という状態になっております。ただりそな銀行は指定金融機関で、こちらと第1に取引させていただいているもので、なかなかこちらのほうと手を切るではないんですけども、こちらのほうにもお金を借りたりとかいろんな取引がありますので、なかなかそういう絡みもあってこちらを縮小するというのは難しいんです。

今、大阪南農協のほうが僅かですけども、りそな銀行より金利のほうがよくて、こちらのほうに少し多めに預けて金利をいただいているという状況なんですけども、こちらのほうも年々利率が下がっておりまして、現在は0.02%まで下がっている状況です。これは今マイナス金利政策を国がしておりますのでどうしようもないという現状でして、この中で何らか金利で利息をいただくというのもちょっと厳しい状態ですので、このままになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

ちょっと計算させてもらったら、この13の基金がある中で利息だけで言うたら年間147万円ほどにしかないんですよ。だからそのあたりはちょっとでも利率の高いところ、監

査委員の意見なんかも評価も含めて対応していただければなというふうに思っています。

最後にですけれども、（８）の基金である子ども・子育て基金が１億５千万ほど積み立てられておりますけれども、これは目的化されているんですか、どういう方向でこれだけの金額を積み立てられているのか、そのあたりは政策的な部分があるので、トップですか、誰。副町長、違うん。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

後藤課長ではないんですが、こちらにやれと言われていたので返答だけさせていただきます。

教育・子育て基金のほうは、この基金の名称そのままになりますけれども、やはりその子供教育であつたりとか、今重要視されています子育て施策に対して、未来に発生するであろうその財政需要に対してためておこうかというスタンスで１億５千万円のほうは積立てさせていただきました。それがソフト事業であるか、ハード事業に以降つぎ込んでいくかというのは基金の条例上は制約ございませんので、令和５年度のように取崩しを行っています給食の無償化とかいうふうな子育て施策のほうに今後使っていきたいなということで、１億５千万円、こういう形で積立てさせていただいています。

○力武委員

以上です。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

156ページで、出資したことによって権利を得ている中で、アジア太平洋人権情報センターのほうがこの年は減ったということなんですけれども、これはもう年々減っていったんだん権利は消失していくものという傾向なんです。減るというのがどういうことで、どこにこれはお金が行って、権利はどうなっていくのかというのを説明してください。何でもこれも権利が要るのかというところから。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

このアジア太平洋人権情報センターなんですけれども、確たる数字は今資料を持ってないので何とも言いかねるんですけれども、もともと出捐金として何ほか河南町のほうから出してあって、恐らくよその市町村についても多分出されておると思うんです。そんな中で大阪府の知事が橋下徹さんになられたときに、いろいろ補助団体の補助金の見直しをかけていかれたと。かけていかれた関係で、ここのアジア太平洋の人権情報センターについては、資本金で計上しているこの出捐金分を取り崩していかないと事業がなかなかできないような状態になっているので、各市町村さん、毎年毎年これぐらい目減りさせて出捐金としてもらっている金額について目減りさせていただきますよという流れでもって毎年減ってきています。最終的にゼロまで行くかどうかというのはちょっと私そこまで把握できていないんですけれども、例年ここでは数万円程度の減額が生じてきているのはそういう理由からというふうに聞いています。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

初めのお金を集めたときの趣旨がどんなものであったのか知らんねんけれども、それが減っていて勝手に一人のトップがこうやって減らしていきますよで減っていったら、河南町のお金も権利も減って、それは本当に妥当なこととしか言いようがないんやろうけれども、妥当なんですかね。それやったら全部どの権利も、じゃ、誰がトップになるかで簡単に換えられるということ、初めの設定がそうやったということですか。

○高田委員長

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

簡単には変えれないと思います。そういうふうに出捐金を取り崩していくというときには、各団体、各市町村、出してくれている各市町村のほうに了解を取られると思っています。ここで出資金と出資による権利ということでいろいろ項目がございまして、特にこの出捐金と書いているところについては、河南町として出捐金の性格として一切取り崩せないとか、河南町の権利がなくなったらあかんとか、そういうものではなくて、団体の設立に対してある意味寄附しますよ的な性質のものの額になっています、この出捐金というのは。答えになっているかどうか分からないですが。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

納得はできないですけども、理解はしました。

次に、財産の物品なんですけれども、今回、石川こども園の分でいろんな物品が減っているんですけども、これの総額というのが大体幾らかというのを出しているのかというのと、例えば消毒保管機とか、157ページの上から2つ目、何個か目のやつやったら、26個あったのが石川こども園の分が2つやから24個残る、やったらまだ給食センターもあるし、中央、中村こども園もあるしで、24個まだあんねんというのは分かるんですけども、その上の食洗機やったら石川こども園にしかなかったということというのがこの数字から見て分かるのと、何で石川こども園にしかなくて、中村こども園にはなくて、ほかの給食センターとかにもなかったのか。石川こども園にしかなかった物品というのが割とこうやってみたらちらほらあるなと思ったので、そのあたり経緯は何でそうだったんですか。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

すみません、金額のほう、今資料がなくて申し訳ないんですけども、また後ほどでよろしいですかね、備品台帳に数字は書いておりますので。

あと、すみません、それぞれ備品、石川こども園とかであるんですけども、石川こども園を改修した当時、このいろんな物品を購入させていただいてそれぞれ置かせていただいているんですけども、中身まですみません、詳細には残りの分について見てないので、すみません、今お答えすることはできない。それも調べて後で答えさせていただきたいと思います。すみません、申し訳ないです。

○高田委員長

後でよろしくお願いします。

中川委員。

○中川副委員長

先ほど力武委員から質問があったんですけども、りそな銀行との関係なんですけれども、今、庁舎の中にもりそな銀行のATMがあると思うんですけども、金融機関にとりましたらそのATMの設置というか、かなり負担がかかるんですね、通常は。ですから、今、りそな

銀行との取引の関係の中で、その辺は設置は継続していただけるというようなことでいいわけでしょうか。

○高田委員長

中筋管理者。

○中筋会計管理者兼出納室長

現在のところ、りそな銀行との話合いの中では設置は続けていただけるというふうに聞いているんですけれども、確かに現在154万円の負担金というか、振込手数料とか、そういうのを込みでお支払いしているという部分がありますので、その中で何とか納めていただけないかなという交渉はさせていただいています。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ということは、手数料か何か払っているということですかね、維持していただくために、A T Mを。

○高田委員長

中筋管理者。

○中筋会計管理者兼出納室長

A T M代というわけではないんですけれども、何らかの形で負担しなければA T Mを引き下げるみたいな交渉が以前にあったらしくて、大体、一般の方でもそうですけれども、振込手数料というのは大体1件当たり330円ぐらいかかるんですね。河南町のほうではこの金額を丸々、件数も多いので払えないということで、過去なんですけれども、交渉した結果、1件当たり100円ということで交渉して、全体でいろいろやり取りした中で154万円という負担金をお支払いさせていただいています。その負担金を払う代わりにA T Mも置いてくださいということでお願いしている状況でございます。

以上です。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

理解できました。ただで置いていただく、多分金融機関で負担がかかっているので、何らかのそういうやり取りがあって維持していただいているということですね。分かりました。

155ページなんですけれども、先ほどほかの委員も言うておられたんですけれども、石川こども園に建物を無償譲渡したと思うんですね。その件について、例えば建物の大規模改修とかがあったときに石川こども園のほうが見るということだと思うんですけれども、その辺のことは今決算ですので深く入りませんが、ちょっとお聞きしたいのは、石川こども園に建物関係で無償譲渡したと思うんですけれども、資料の中で石川こども園の決算のところの資料の中で、構造物の取得支出ということで203万3千円上がっているんですね。無償で町から譲渡したはずなのに、なぜ取得ということで203万3千円上げているのか、それは河南町に入ってきたお金ということになるわけでしょうか、それを伺いたいです。補足資料のところで見ていただいたらと。

決算資料の02の2のところの4ページなんですけれども、決算資料02の4ページのところで、構造物取得支出ということで203万3,420円上がっているんですけれども、石川こども園、なぜこのお金を出しているというか、出した分は町がもらっているということになるのか、この辺どういうことかお聞きしたいと。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

これもごめんなさい、後で調べさせていただいて報告させていただきます。すみません。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

今出ないと。そしたらよろしくお願いします。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、公債費及び予備費、財産に関する調書についての質疑を終結したいと思います。

それでは、以上、議案第8号、令和4年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を全て終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第9号、令和4年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

ページは90ページになります。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和4年度河南町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算でございます。

初めに、タブレットの令和4年度決算資料の3ページをご覧ください。

国民健康保険の状況ですが、被保険者数は令和4年度末で2,070世帯3,267人で、前年度より世帯数では88世帯の減、被保険者数で191人の減となっております。

医療分と支援金分の1人当たりの賦課額は10万3,619円で、対前年度1,534円の増となっております。

次に、4ページをご覧ください。

河南町国民健康保険の令和元年度から令和4年度の療養給付費の比較です。上段は金額で、下段はレセプト件数となっています。令和3年度はコロナ禍の受診控えからのリバウンドが見られますが、令和4年度は一定の落ち着きが見られます。

次に、5ページをご覧ください。

河南町国民健康保険の令和元年度から令和4年度の疾病別のレセプト件数の比較となっております。中段に各年度のワースト3を外来と入院で分けて表記しており、下段は主な疾病名を記載しております。

では、決算書の110ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

令和4年度の決算額は、歳入総額18億4,414万6,534円、歳出総額18億4,331万6,802円、差引き82万9,732円の黒字となっております。ただし、前年度繰越金が2,693万59円あるため、単年度収支では2,610万322円の赤字となっております。

それでは、事項別明細書97ページをご覧ください。

歳入でございます。

(款)国民健康保険料ですが、収入済額は3億5,415万5千円で、1,942万8千円の減です。徴収率は現年度93.04%で、対前年度0.81ポイントの減、滞納繰越し分は14.85%で、対前年度2.46ポイントの減、合計は78.26%で、対前年度2.41ポイントの減となっております。

次に、不納欠損ですが、407万1千円、13件で、財産などの徴収不能状態にある滞納世帯

について欠損処理を行ったものです。収入未済額は9,428万2千円となっています。

次に、98ページです。

(款) 府支出金ですが、12億8,497万8千円で、対前年比3,664万円の減となっています。平成30年度からの広域化で保険給付に係る費用を保険給付費等交付金の普通交付金、広域化の推進や健康づくり、医療費適正化等に係る費用を特別交付金として交付されるものです。

普通交付金として12億6,617万2千円、対前年比3,674万6千円の減で、令和3年度から療養給付が減となったためです。特別交付金として1,880万6千円、対前年比143万1千円の減です。

特別交付金の内訳としまして、保険者努力支援分が99万2千円の増、特別調整交付金分が535万2千円の減、こちらは令和3年度は税制改正に伴うシステム改修費があったためです。府繰入金2号分は112万1千円の増、特定健診等負担金は180万8千円の増となっております。老人等医療費に係る費用は事業助成補助金として交付され、166万2千円です。

次に、99ページです。

(款) 財産収入ですが、1万4千円で4千円の減となっております。

次に、(款) 繰入金ですが、1億6,126万円で、前年度比1,499万7千円の増です。職員給与等繰入金216万8千円の増、出産育児一時金繰入金309万9千円の増、財政安定化支援事業繰入金96万7千円の増、その他一般会計繰入金分の地方単独事業国庫負担金減額相当分4万4千円の増、保険基盤安定繰入金の保険料軽減分が217万1千円の増、保険者支援分の46万5千円の増、未就学児童均等割保険料繰入金は、令和4年度からの制度となっております、108万4千円の全部増となっております。また、財政調整基金繰入金から500万円繰入れしております。

次に、100ページ、繰越金ですが、2,693万円で、対前年度3,454万8千円の減となっております。

(款) 諸収入ですが、1千万2千円で、323万円の増です。内容としては、一般被保険者第三者納付金994万4千円、資格喪失後受診等返納金が5万3千円となっております。

続きまして、102ページ、歳出です。

(款) 総務費、(項) 総務管理費は3,792万1千円で、182万7千円の減、主な要因は、(節) 委託料で令和4年度は令和3年度に比較し、軽微なシステム改修でしたので、228万円の減となっております。(項) 徴収費は322万7千円で、12万4千円の増となっております。

103ページです。

（款）保険給付費ですが、12億5,938万円で、対前年度4,064万円の減です。主な要因は、（項）療養諸費の10億9,559万8千円で、前年度比2,553万4千円の減、104ページの（項）高額療養費の1億5,741万9千円で、1,648万5千円の減となっております。

次に、105ページ、（項）出産育児諸費は294万円で、対前年度128万円の増です。

（項）葬祭費は105万円で、前年度と同額です。

（項）精神結核医療給付費は224万8千円で、対前年度7万4千円の増となっております。

（項）傷病手当金は16万5千円で、1万7千円の増となっております。

次に、（款）国民健康保険事業費納付金です。広域化に伴い府が財政運営の責任主体となったことで、府が給付に必要な保険給付費を支払う代わりに、町は府が市町村ごとの医療費水準や収納率等から計算し、決定した納付金を支払います。財源は、主に徴収した保険料となります。納付金額は5億1,841万2千円で、対前年度1,761万円の減となっております。

次に、106ページです。

（款）保健事業費ですが、1,343万2千円、対前年度63万6千円の増、内訳といたしまして、（項）の特定健康診査等事業費が1,094万5千円増で、対前年度84万4千円の増となっております。

107ページです。

（項）保健事業費の疾病予防費ですが、167万9千円、対前年度27万7千円増で、78人が人間ドックを受診されました。その費用の半額助成分となっております。

次に、（目）健康世帯等表彰費は、過去1年間医療等を受けなかった被保険者の方々に対し、表彰状と記念品をお送りしておりましたけれども、受診の過度な抑制を招くおそれがあるということから、令和4年度から実施しないことになりました。

続きまして、（款）基金積立金ですが、財政調整基金7,848万1千円の預金利子積立金として1万4千円となっております。

次に、108ページです。

（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金が1,089万4千円で、対前年度878万7千円の増となっております。保険給付費等交付金償還金で995万7千円の支出であります。諸収入で第三者納付金として受入れした金額を大阪府に返還したものです。

以上、簡単ではございますが、河南町国民健康保険特別会計の決算でございます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を承ります。

佐々木委員。

○佐々木委員

97ページの不納欠損の額がすごく多い気がするんですけども、町税のところで町税全体で15億円のうちの50何万円やったのか、これは全体で3億幾らのうちの407万円、これはどのように評価して、取立てと言ったら言い方が悪いかもしれへんけれども、どうやって回収しようと努力されて、でも無理やったというのは、言える範囲で説明してください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

不納欠損の件なんですけれども、今ですと財産調査をかけさせてもらって、それで返ってきた部分に対して財産があるのであれば差押え等をさせてもらってはおるんですけども、通常の流れですと、その差押えをさせてもらった金額を河南町に収入してということになるんですが、見させてもらいますとほぼほぼ差し押さえるような金額がないという方がほとんどでございます。

そうなってくると、次は滞納処分停止ということになりまして、2年間停止させてもらって、その間また調査等を実行して様子を見るという形になります。それでもやはり資力が回復しないのであれば不納欠損という処理になります。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

町税のような徴収機構みたいなのがこの場合はないんですかね。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

国民健康保険料単体ではございませんでして、町税の滞納者と国民健康保険も同時に滞納している方というのは、徴収機構のご厚意で一緒に徴収はしていただいているという形にな

っています。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

では、河南町単独じゃないかもしれへんけれども、今保険の運営者は府に行っているから、だけやったらそう回収せんということは、徴収機構に行く前の河南町の町税も割と不納欠損が多かったんやけれども、それがどうしてもできない。それは手いっぱいやからできないのか、本当に現実的にめちゃくちゃ頑張って徴収機構ぐらい頑張ったけれども、できないのか、そのあたりはどのように評価していますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

滞納の収納のことなんですけれども、やはりなかなか職員数とか限られておる中で頑張っているんですけれども、やはり窓口とかは常にお客さんも来ておりますし、日々の業務もありますし、その中で徴収の業務といいますと、やはり督促を出して、催告書を出して、臨戸徴収、行けるところを回ってというなかなか限られたことしかできていないというのが現状ではあります。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

今の説明やったら、要は人手が足りていたらもしかしたらこの407万円が5万円ぐらいになったかもしれないわけですよ。400万円、その今の言い方やったらルーチンぐらいしかできてなくて本当にすごい取立てみたいなのはできていないと。それやったら400万円もこれだけ不納欠損するんやったら、人1人ぐらい、2人ぐらい雇ってしっかりとこれで専門的にやる人を雇ってもいいはずなんですよね。それをしない理由というのは何かありますか。人件費と比べても407万円はでかいですよ。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

委員仰せのとおり、今後、こちら滞納の処理のほうについてやはり力を入れていかないといけないというのは認識しておりますので、その辺は考えていきたいと思っております。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

ほかに説明があったらまたしていただいたらいいのと、110ページの差引額が単年度やったら繰越金がなかったら大分赤字になっているということなんですけれども、これはもう使い切っていくという方向でやっているからこういう状況なのか、それともこの年は特別な事情があってすごくお金が要ったという判断なのか、どちらですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

繰越額が年々減っていったという話なんですけれども、令和6年度から大阪府で統一化になりまして、繰越額等を保険料を安くするために使えるというのができなくなりますので、今年、5年度が最後になりますので、言ってみましたら段階的に上げていくという計画でしたので、繰越額、これが減っていくというのは想定した中の範囲やと思っております。

○高田委員長

よろしいですか。

中川委員。

○中川副委員長

説明がスムーズというか、早かったのでちょっと聞き漏らしたんですけれども、103ページの保険給付費なんですけれども、前年度対比で4,064万円ほど減少していると聞いたんですけれども、それで間違いないでしょうか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

保険給付費ですが、前年度より4,064万円の減となっております。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ということは、歳出の部分で、前年度対比で、私聞いている範囲ですけれども、今スムーズに説明された、聞き漏らしているかも分からないですけれども、聞いている範囲では、かなり前年度対比で歳出が減っているというように全体を感じたんですけれども、その中でなぜ先ほど佐々木委員も言われたんですけれども、赤字というか、繰越金を入れなかったら赤字になっているという一番大きな要因はどこなんでしょうか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

ページでいいますと、歳出の105ページの国民健康保険事業費納付金、これが大阪府に納付する事業費納付金というのがあります。5億1千万円ぐらいのお金になるんですけれども、こちらを納めるのに保険料と、あと国からの基盤安定基金とかいろんな補助金を集めてこれを納めないといけなくなるんです。大阪府は各市町村から集めたこの納付金で各市町村が使う医療の給付費を全部お支払いしているんです。ですので、保険給付費が下がったから全体の歳出も医療費とか保険料とか跳ね上がってくるんじゃないかということではなくて、この大阪府の事業納付金を支払うために保険料とかを決めているということになるので、ちょっと説明が難しいですけれども。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ややこしいので、ここも先ほど私聞き漏らしたかも分からないんですけれども、前年度対比で1,761万円ほど減少していると聞いたんですけれども、ここもですね。ですから、この大阪府広域に納めるというやつも前年度対比では減少していると、歳出が。間違いないですよ。なのになぜ全体的に赤字になってしまうんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

一つ赤字になる要因としましては、大阪府がこの5億円の金額を決めるに当たりまして、一度、全国と同規模市町村とかの所得の具合でありますとか、被保険者の人数でありますと

か、全国的な平均を国が作成します。その数値を使って河南町は、令和5年度はこれぐらい払えますよねというような試算をつくるわけなんです。その中には河南町の令和5年度の所得はこれだけあるから、恐らくこれぐらい保険料は取れるやろうというような形でいろんな試算をしまして5億というのが決まってまいります。

ところが、あくまでもこちらは試算になりますので、令和4年度、実際に賦課してみたら思いのほか河南町の住民の人数が大阪府の想定より減り過ぎていたりとか、所得がまだ回復していなかったりとかで大阪府の想定より下回った場合、赤字というようなところが出てくるかと思います。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ちょっとよく分からないんですけども、前年度対比で1,761万円減っているわけなので、支出が減っているわけ、支出が増えたら別ですけども、さっきの説明で僕が聞いて間違いなかったら1,761万円減っているわけなんですね。先ほどもほかの部分で4千何ぼ減っているということで、支出が減っているというように説明では大ざっぱに聞いているんですね。ですのに赤字になる要因は、収入の部分でめっちゃめっちゃ減るかしか考えられないんですよ、支出が減っているということは。そこはどこが原因かいうのを聞かせてもうて。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

大阪府が5億円というふうに示してきた中で、河南町としては令和4年度の賦課が想定していたものより少なかったと、集められる保険料が少なかったと。また、努力不足ではあるんですけども、徴収率も下がっておりますので、その分で赤字という形になります。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

ちょっと分かりました。

そしたら収入の部分で、歳入の部分で、前年度対比でどこが減ったというのを教えてもらえますか。今、支出の部分は前年度対比で歳出が減っているわけですね、今聞かせてもうたら。ということは出る分が減っているわけですね。でも収入の部分も同じようにもっと減っ

ていたら赤字になるわけで、収入の部分が減ってなかったら黒字になるはずなんですけれども、どこに入っている。

○桶本住民部保険年金課長

収入の分も保険料が減っておりまして……

○高田委員長

今いけますか。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

収入のほうも令和４年度の予算額に比べまして3,700万円ほど減っております。予算では3億7,800万円予算を組んでおったんですけれども、実際、収入をしてみたら3億4,100万円ということで、予算に対して収入のほうが不足しております。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

よく分からないんですけれども、収入の部分で3,700万減って、支出の部分で4千何ぼと先ほどの1,761万円減っていたらどう考えてもプラスになると思うんですけれども、ほかに要因があったら別ですけれども、後で整理してもうてということで、委員長。

後で整理していただいて数字で示していただけますでしょうか。

○桶本住民部保険年金課長

分かりました。

○高田委員長

すみません、1時間たったので、ここでちょっと休憩を入れます。

3時10分、再開したいと思います。よろしくお願いします。

休 憩（午後3時02分）

~~~~~

再 開（午後3時11分）

○高田委員長

休憩前に引き続いて、委員会を再開したいと思います。

課長のほうから一言。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

すみません、先ほど中川委員のご質問の件なんですけれども、給付費なんですけれども、こちらは下がりましたら大阪府からいただいている交付金も下がります。給付費が上がったら大阪府からいただく交付金も上がりますというので、給付費の増減に関しては、決算上はとんとんというような形になります。どこで赤字とかが出てくるかと言ったら、大阪府に納めている事業費納付金、こちらのほうで大阪府が想定していた金額よりも河南町の保険料が想定よりも少なかった場合、こちらは保険料なので、前年中の被保険者の所得等が関係します。やはり実際やってみるまで分からないというところがあるので、いざ賦課してみると保険料がそんなに集まらなかった。あと徴収率の絡みもありますので、この分で大阪府の納付金に河南町の保険料が足らなかった場合、繰越金等で穴埋めして納めているというような形になります。

以上です。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

よく分かりました。結局入ってくる分が減ってしまったということですね。分かりました。

○高田委員長

ほかにございませんか。

河合委員。

○河合委員

中川委員はよう分かったと言ってくれたんですけれども、もうちょっと分かりやすく聞きたいのが今年は赤字やったということですよね。今後ずっと河南町は赤字で行くのか、そうじゃないのかだけ教えてください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

今年赤字というのは、大阪府が決めた保険料率より下げていますので、その下げた分を補填しているというプラスというのがあるんですけれども、今後、令和6年度から大阪府が合わせた保険料率で収納していきますので、赤字にはならないようだと考えております。

以上です。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

もう一個、河南町の保険の予算というんですかね、そこは大阪府の運営協議会が決めて河南町が承認するかどうかみたいなのを教えてもらったんですけども、その辺というのは最終的には河南町が承認するせえへんは決定権を持っているということの理解でよろしいんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

河南町、保険料率ですか。ごめんなさい。いや、それはもう河南町独自で決定することはできなくて、大阪府が示してきた保険料率で保険料を賦課することになります。

○高田委員長

河合委員、いいですか。

○河合委員

ありがとうございます。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

97ページの収入の中で収入未済額が9,400万円ほどありますね。これは次年度に、毎年この収入未済額というのは発生するんですけども、どれぐらいの期間で回収、回収見通しと  
うか、徴収済みのほうに移行できるのか、そのあたり見通しはどうなんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

収入未済額なんですけれども、国民健康保険料の時効というのが2年というふう決められておるんですけども、その間、被保険者の方と窓口で折衝して、遅れてもいいので分納という形で少しずつお支払いしていただくという形を取らせていただいていますので、分納

してからまた2年という時効がスタートします。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

そういう徴収率と収入未済額の問題もあって収支のバランスがちょっと崩れているのかなというものと、特別会計なので複雑な会計決算になるんですけれども、そのあたりがまだ理解できていないので質問はこれぐらいしておくんですけれども、大阪府に対する上納金と言うたらあれですけれども、出す金額というのは、5億1,800万円の金額が収入全体に占める割合が28%、ざっと計算したらなるんですけれども、今後もそれぐらいはかかっていく、3割弱ぐらいの上納金というのは大阪府に納めていくような形になるんですか、それだけ。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

大阪府が算定しているこの金額になるんですけれども、そもそもその前に国が全体を見通して、ある一定の定数なり、いろんな数字を決めてそれを府に投げかけます。府は府内の市町村の所得でありますとか、人数でありますとか、そういったものを各市町村から集めて、その大阪府の定数にシステムの中でぶつけて大阪府の必要な金額というのをはじき出すので、ですので、全国的に恐らく被保険者数も減ってきているであろうし、また、所得のほうも減っているのであれば、だんだん事業費納付金というのは減ってくるというふうな考えは持っております。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

今後の徴収、保険料がどうなるかということなんですけれども、そのあたりはまた置いといても、統一化になって保険料が下がるかなという見通し、甘い見通ししていたんですけども、これだったら高くなるなというのは、来年の保険料が怖いなということだけ言うておきます。

それで、同じページの収入済額のうち、3億5,400万円ほど収入済額があるんですけれども、それで所得割と均等割、平等割のそれぞれの金額と割合、事前に資料をこれだけ出して

おいてと言うて出していたんですけれども、出ていますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

そうしましたら収入済額の内訳ですが、所得割が1億7,282万8千円で48.8%、均等割が1億1,828万8千円で33.4%。平等割が6,303万9千円で17.8%となっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その割合でいったら大体保険料のうち半分が所得割というのは分かったんですけれども、平等割のうち0歳から15歳の人が払っている人数というのはどれぐらいなのか、それと1人当たりの保険料が幾らかというのは出ていますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

平等割ですと世帯で、1世帯幾らなので、その年でというのは分からなくて、均等割でしたら国保加入、0歳から15歳の人数が240人出ています。均等割の1人当たりの金額なんですけれども、医療費の均等分3万90円、後期の均等分で9,426円、合わせて3万9,516円となっております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

きちっとした数値が分かりましたのであれなんですけれども、別紙資料の中で、先ほども議論があったんですけれども、療養給付費が10億8千万円ほどになって、2,100万円ほど前年でマイナスになっているんですけれども、同じように請求件数も5万1千件余りで、これも療養給付費が減っているからしょうがないというか、病院にかかっている人が少なくなっているのに、この要因というのはコロナが影響してんのかなというのと、それによって診療抑制が発生しているんじゃないかなという個人的な見解はあるんですけれども、そのあたり見通しはどうだったのかなというように思います。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

資料4ページ、上段のほうを見ていただきますと、令和2年度、これがコロナのものになりまして、続きまして令和3年度で、恐らく令和2年度で例えば手術とか、そういったものが延期になった分が令和3年度、コロナ禍がちょっと落ち着いた段階で施術されてというような令和3年度はリバウンド状態やったと考えております。そのリバウンド状態が終わって令和4年度は一定落ち着いた感じでいったのかなと、そういうふうな分析をしております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

それと同じ資料の5ページに、疾病ごとのこれは初めて出される資料かなと思っているんですけども、あったのかな。これを見たら循環器系が1番で、あと内科系、3番目が筋骨関係とか、4番目に呼吸器系、ずっと書いてあるんですけども、ほとんど慢性的な疾患が多いように見受けられるんですよ。そういう中で給付費を削減するということじゃないから、予防医療という観点からこういった支援が、ただ疾病になったから病院にかかるというより予防、かからないような取組も必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりの問題意識はどのように捉えておるか聞きたいと思います。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

委員仰せのとおり、なってからではなくてなる前に予防医療として重要なのが生活習慣の改善、こちらではないかと思っております。運動不足でありますとか、過度な飲酒・喫煙等を控えていただくような人々の行動変容を促すための働きかけが必要やと思っております。

保険年金課では、高血圧については治療していない方への受診勧奨でありますとか、糖尿病腎症の方では、こちらも未受診者、受診されていない方への受診勧奨、受診された方に対しては保健指導を行って重症化予防というものを行っております。

また、健康づくり推進課と連携しながら生活習慣病の予防教室でありますとか、禁煙指導などを実施、また周知啓発を行っていきます。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

是非皆保険制度の末端を担っている国保制度ですので、そのあたりの日常的な疾患予防という取組を是非強めていただきたいなと思って、質問を終わります。

○高田委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑を終結します。

それでは、議案第9号、令和4年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての審議を終結します。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第10号、令和4年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出一括して説明を求めます。

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

それでは、令和4年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

まず初めに、令和4年度決算資料の3ページの今度は下段のほうをご覧ください。

先ほどと同じ資料の国民健康保険の下段のほうに後期高齢者医療の現状が載っております。被保険者数は令和4年度末で2,813人、対前年度113人の増となっております。

また、保険料は大阪府後期高齢者広域連合が2年ごとに設定し、令和4年度は保険料率の所得割が11.12%、均等割額が5万4,461円となっております。1人当たりの賦課額は8万8,140円となっており、前年度比3,900円の増です。

次に、6ページの資料をご覧ください。

河南町後期高齢者医療給付費の状況でございます。

令和3年度までの実績を記載しております。令和4年度の実績は広域連合内で決算認定を得て開示となるため、現時点では情報がございませんので、ご了承願います。

令和3年度までの費用額の対前年度比を見ますと、毎年4%から5%の伸びがありますが、

令和２年度でマイナス3.9%と落ち込み、令和３年度で８%の伸びとなっております。やはり国民健康保険の給付と同じようで、コロナのリバウンドではないかと考えております。

それでは、決算書121ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

本特別会計の決算は、保険料の徴収等に係る市町村事務及び広域連合へ納付する保険料等の決算です。令和４年度の決算額は、歳入総額３億2,514万2,044円、歳出総額３億2,022万9,071円、差引き491万2,973円の黒字となっております。

それでは、戻っていただきまして、117ページ、事項別明細書に沿って説明いたします。

最初に、（款）後期高齢者医療保険料ですが、収入済額は２億6,061万４千円、対前年度2,018万２千円の増です。収入未済額は171万円で、徴収率は99.29%で、前年度より0.46ポイント低くなっております。不納欠損は１件で５万4,371円でした。

（目）特別徴収保険料の収入済額のうち、還付未済額10万５千円は、死亡等資格喪失された方の保険料で、令和５年度会計からご遺族に還付いたしております。

また、（目）普通徴収保険料の現年度分として新たに滞納となった額は142万２千円、滞納繰越し分の39万３千円を合わせると滞納額は181万５千円でした。

次に、（款）繰入金5,473万１千円は前年度比418万３千円の増です。一般会計繰入金の事務費繰入金392万９千円につきましては、歳出の総務費の一部に充てたものでございます。

（目）保険基盤安定繰入金5,080万１千円、対前年度308万２千円の増で、政令軽減を行った保険料総額を町の一般会計から繰り入れたものです。

続きまして、119ページ、歳出でございます。

（款）総務費394万３千円、対前年度109万２千円の増です。昨年10月から後期高齢者医療保険の自己負担額に２割負担が新設されたことによる被保険者証の再送付分です。

次に、（款）後期高齢者医療広域連合納付金３億1,621万１千円、対前年度3,432万１千円の増、歳入の特別徴収保険料、普通徴収保険料と保険基盤安定繰入金、前年度繰越金等を広域連合に納付したものです。

（款）諸支出金、償還金及び還付加算金７万５千円、対前年度９万８千円の減となっております。被保険者に保険料還付金として支出したのとなっております。

以上、河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算です。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を承ります。

力武委員。

○力武委員

保険者数が113人増えて2,813人になっていますけれども、これはもう今説明があったように、医療費が1割の人と2割の人とこの年からなって、2割負担の人がいろいろと苦情も聞いているんですけれども、2割負担になった人の割合というのは出ますか。報告してください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

2割負担の方が全体の2割ぐらいになっております。新しく。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

2,800人のうち、2割負担の人が2割程度ということで捉えておったらいいんですか。

○桶本住民部保険年金課長

そうです。

○力武委員

それだけです。以上です。

○高田委員長

ほかに。

佐々木委員。

○佐々木委員

217ページの不納欠損額はさっきと比べて何でこんなに少ないんですか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

後期高齢者医療の場合、保険料の徴収というのが特別徴収といって年金から天引きというのが大体あるので、未納が少なくなっておるという形になっています。また、ある程度所得というのがありますので、その部分かと思います。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

逆に、じゃ、何でこの1件は徴収できなかったんですかというのと、天引きやのに収入未済額も171万円あるのは説明できますか。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

この1件に関しましては、後期の方がお亡くなりになられまして、その後に財産放棄しはったので、不良債権として残っていましたので、それを不納欠損させていただきました。収入未済額の100万円というのが特別徴収以外の方が普通徴収ということで、納付書か口座引き落としになりますので、その方の分がまだ徴収できていないということになります。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

もうちょっと詳しく説明してもらっていいですか。さっきの国民健康保険と比べても、町税と比べても、収入未済額に対する不納決算額とか、全体に対する不納欠損額も収入未済額もバランスが全然違うから、そのあたりこれがこれだけの特別な理由というのがある程度もうちょっと納得できるように細かく説明してください。

○高田委員長

桶本課長。

○桶本住民部保険年金課長

後期高齢者の徴収の方法といいますのが、およそ8割方が人が年金から天引きという形でかなりのウェートを占めております。残りの2割の方のうち、500名ぐらいの方が口座引き落としということで、毎月毎月口座から引き落としさせてもらっておりまして、残りの方に関して紙の納付書で納めていただくということになりまして、ですので、納めていただく環境としましては、後期高齢者医療というのは未納があまり出にくいような構造となっているので収入未済というのも少なくなっているのではないかと考えております。

○高田委員長

ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

それでは、委員の質疑を終結します。

以上で、議案第10号、令和4年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審議を終結します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

次に、議案第11号、令和4年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

歳入歳出は一括して説明を求めます。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

それでは、介護保険特別会計について説明させていただきます。

まず、すみません、タブレットの817、令和5年8月29日議案送付（9月定例会議案一式）の中の02－1、令和4年度決算資料の7ページの介護保険関係（令和5年3月末現在）という1枚物の資料をご覧いただきたいと思います。

まず、人口及び高齢化率ですけれども、全人口が1万4,944人で対前年度132人の減となったのに対して、高齢者人数は4,965人で対前年度37人の増となりまして、高齢化率は33.22%で、前年度に比べますと0.53%の上昇となっております。

なお、75歳以上の人口は2,827人で、116名の増となっております。

次に、第1号被保険者数は4,924人で、高齢者人口の増に伴いまして前年度比で43人の増となっております。

次に、要介護認定者数は、全体で964人で前年度955人から9人の増となっております。内訳としましては、要支援者計が282人で1人増、要介護者は計で682人、8人の増となっております。

すみません、決算書のほうに戻っていただきまして、議案一式の02、令和4年度歳入歳出決算書、議案第8号から議案第13号について説明させていただきます。

介護保険特別会計につきましては、まず初めに143ページのほうをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は17億4,411万5,872円、歳出総額は16億2,265万9,467円で、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともに1億2,145万6,405円となっております。

次に、詳細につきまして、決算書の129ページから歳入歳出決算事項別明細書により説明のほうをさせていただきます。

まず歳入でございます。

(款)保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、保険給付費等の23%相当分でございます。収入済額は3億5,316万4千円で、前年度より505万5千円の増となっております。増の要因としましては、被保険者数の増加や徴収率が全体として微増となったことなどによるものでございます。

なお、新型コロナウイルスに伴いまして一定の収入の減少があった3名につきまして、21万9千円の減免を行っております。

次に、(款)国庫支出金、(項)国庫負担金、(目)介護給付費負担金の収入済額は2億9,640万1千円で、前年度より1,404万7千円の増となっております。国の負担割合は、施設サービス費の15%、居宅サービス費等の20%となっております。令和4年度の保険給付見込みに基づき収入しておりますが、給付実績に基づき、翌年度の精算により5年度に約2,970万円を返還させていただくことになります。

次に、(項)国庫補助金、(目)調整交付金は6,838万8千円で、前年度より379万5千円の増でございます。普通調整交付金は、全国ベースで保険給付費の5%相当額が交付されるものでございます。

続いて、(目)地域支援事業交付金(介護予防事業・日常生活支援総合事業)につきましては1,060万2千円で、前年度より109万円の増となっております。国の負担割合は25%でございます。

次に、(目)地域支援事業交付金(介護予防日常生活支援総合事業以外の事業)につきましては1,798万9千円で、前年度より65万2千円の増となっております。国の負担割合は38.5%でございます。

次に、130ページの(目)保険者機能強化推進交付金は246万6千円で、介護予防など高齢者の自立支援・重度化予防等の取組を推進するための交付金となっております。

続いて、（目）介護保険保険者努力支援交付金は315万4千円で、先ほどの保険者機能強化推進交付金と同様、介護予防・健康づくりなどの取組の推進を図るために交付されております。

次に、（款）支払基金交付金、（項）支払基金交付金、（目）介護給付費交付金は3億9,421万1千円で、前年度より1,243万9千円の増でございます。40歳から64歳までの第2号被保険者が納入する介護保険料で、保険給付費の27%相当分の収入となっております。

（目）地域支援事業交付金は1,172万5千円で、前年度より120万5千円の増となっております。負担割合は総合事業費の27%相当でございます。

次に、（款）府支出金、（項）府負担金をご覧いただきまして、（目）介護給付費負担金は2億1,558万5千円で、前年度より1,231万8千円の増となっております。府負担金は施設サービス費の17.5%、居宅サービス費等の12.5%相当分でございます。

次に、（項）府補助金、131ページの（目）地域支援事業交付金（介護予防事業日常生活支援総合事業）は542万9千円で、前年度より55万8千円の増となっております。負担割合は12.5%です。

（目）地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業以外の事業）で、899万5千円で前年度より32万6千円の増となっております。負担割合は19.25%でございます。

次に、（款）繰入金、（項）一般会計繰入金でございます。

まず、（目）介護給付費繰入金は、保険給付費の12.5%で、決算額は1億8,247万円、前年度より739万4千円の増となっております。

（目）地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業）は、総合事業費の12.5%分で、決算額は517万5千円、前年度より140万3千円の増となっております。

132ページをご覧いただきまして、（目）地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業以外の事業）は、事業費の19.25%分で、決算額は888万円、前年度より69万9千円の減となっております。

（目）低所得者保険料軽減繰入金は、保険料の第1段階から第3段階までの被保険者に対する保険料軽減による減収額相当分を一般会計が負担するもので、繰入額は1,822万2千円でございます。

続いて、（目）その他一般会計繰入金は、総務費に係る人件費及び事務的経費に対する繰入金ですが、決算額は2,835万7千円となっております。

次に、（款）繰越金は、決算年の前年、令和3年度からの繰越金で、1億294万5千円で、

前年度より1,667万7千円の増でございます。

次に、（款）諸収入は991万4千円で、前年度より549万5千円の増となっております。

133ページをご覧いただきまして、（項）雑入の（目）第三者行為納付金513万4千円が全部増、（目）雑入の備考欄、介護予防ケアマネジメント費収入が27万4千円の増となっております。

歳入につきましては以上でございます。

次に、134ページの歳出でございます。

（款）総務費、（項）総務管理費、（目）一般管理費で1,969万9千円、前年度より840万7千円の減でございますが、人事異動による人件費の減及び電算プログラム変更委託料が全部減となっております。

（項）徴収費、（目）賦課徴収費はほぼ前年度と同様の執行でございます。

次に、（項）認定調査会費、（目）認定調査等費は333万4千円で、前年度より188万円の減となっております。主な要因は135ページのほうをご覧いただきまして、（節）役務費の意見書手数料が117万5千円の減、（節）委託料の認定調査委託料が81万5千円の減となったものでございます。

次に、（項）認定調査共同設置費、（目）認定審査会共同設置費は374万7千円で、令和4年度から事務局を行っております千早赤阪村への負担金を支出したもので、ほぼ前年度と同額でございます。

（目）趣旨普及費、（目）計画策定委員会費はほぼ前年度同様の内容となっております。

次に、（款）保険給付費は14億6,489万3千円で、前年度より6,428万5千円の増となっております。

（項）介護サービス等諸費は、要介護1から5の方が対象でございます。

（目）居宅介護サービス給付費は、訪問介護や通所介護、短期入所などに係るもので、決算額6億2,767万5千円、前年度より2,121万4千円の増となっております。訪問介護や訪問看護、福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護などのサービスで利用実績、決算額ともに増となっております。

136ページのほうをご覧いただきまして、（目）地域密着型介護サービス給付費は、グループホームでの生活介護や通所介護などに係る費用で、決算額2億202万円、前年度より964万円の増となっております。

（目）施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービ

スに係る費用ですが、決算額は4億3,101万8千円で、前年度より3,418万5千円の増となっております。介護老人保健施設の利用実績の増による増額でございます。

(目) 居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護に係るケアプランの経費で、決算額は7,717万9千円、前年度より302万1千円の増となっております。

次に、(項) 介護予防サービス等諸費は、要支援1と要支援2の認定者の方を対象とした介護予防等のサービス費で、2,401万2千円、前年度より124万9千円の減となっております。

(目) 介護予防サービス給付費は、地域支援事業で実施するホームヘルプサービス及びデイサービス以外の予防サービス費で、決算額は1,471万6千円、前年度より66万円の減となっております。

(目) 介護予防福祉用具購入費は60万1千円で、ほぼ前年度並み、137ページのほうをご覧くださいまして、(目) 介護予防住宅改修費は361万6千円で、前年度より89万3千円の減となっております。利用件数が37件で、前年度より7件減となったものでございます。

次に、(目) 介護予防サービス計画給付費は507万8千円で、前年度より30万9千円の増となっております。

次に、(項) 高額介護サービス等費は、サービスの自己負担額が一定額を超えたときに給付されるもので、(目) 高額介護サービス費は4,168万3千円で、前年度より211万1千円の増となっております。

そして(項) 高額医療合算介護サービス等費は、医療保険と介護サービスの自己負担額を合算し、一定額を超えたときに給付されるもので、(目) 高額医療合算介護サービス費は586万9千円で、ほぼ前年度並みの実績となっております。

次に、138ページのほうをご覧くださいまして、(項) 特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯の人の施設入所やショートステイに係る食費や滞在費の負担を軽減するもので、(目) 特定入所者介護サービス費は4,644万3千円で、前年度より496万3千円の減となっております。

次に、(款) 地域支援事業費でございます。(款) 地域支援事業費は9,231万3千円で、前年度より796万7千円の増となっております。

(項) 介護予防生活支援サービス事業費の(目) 介護予防生活支援サービス事業費は、主に要支援者や事業対象者、これは基本チェックリストの該当者でございますけれども、それらの方の訪問型のホームヘルプサービスや通所型のデイサービスに係る費用で、決算額は4,490万3千円、前年度より1,108万9千円の増となっております。訪問型サービス費の事

業費はほぼ前年度並みとなりましたが、通所型サービス事業費が概ね375万円の増となりました。

（節）委託料132万円は全部増で、令和4年度から3か月間の短期集中で日常生活動作など、運動機能の改善を図る通所サービスを開始したものでございます。

また、（節）負担金補助及び交付金の通所型サービス費共同処理費負担金は、243万円の増で、デイサービスの利用が約6%の増となりました。

なお、（節）負担金補助及び交付金の介護予防ケアマネジメント費共同処理負担金312万1千円及び介護予防サービス計画給付費438万2千円は、計上科目の変更により750万3千円が全部増となっております。

（項）一般介護予防事業費、139ページのほうをご覧くださいまして、（目）一般介護予防事業費は124万4千円で、前年度より49万8千円の増となっております。地域の百歳体操の立ち上げ時の支援や立ち上げ後の継続のための支援、運動機能の改善やロコトレなどの介護予防教室などを実施しております。令和4年度には認知症予防のための12回コースの教室や自立支援促進のための作業療法士による生活課題アセスメント訪問を新たに実施したことによりまして事業費が増となっております。

（項）包括的支援事業・任意事業費、（目）介護予防ケアマネジメント事業費は2,047万9千円、前年度より668万9千円の減となっております。主に事業に関わる会計年度任用職員を含む職員の人件費を計上しております。事業費につきましては、介護予防ケアマネジメント費共同処理負担金及び介護予防サービス計画給付費計710万円が計上科目の変更により全部減となったものでございます。

（目）総合相談事業費は、様々な相談支援の事業に関わる社会福祉士などの人件費を計上しており、決算額は604万4千円、前年度より13万7千円の増でございます。

次に、140ページをご覧くださいまして、（目）包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は96万1千円で、ほぼ前年度並みとなっております。地域ケア会議等に係る経費でございます。

そして（目）任意事業費では、食の見守り事業や成年後見制度利用支援事業、緊急通報装置の貸出しによる見守り事業や介護相談員事業などを実施しておりますが、決算額は259万1千円で、前年度より76万円の減となっております。減の要因としましては、食の見守り事業では利用される食数の減、また、成年後見制度利用支援事業では後見人等に支払う助成金や新規申立てに関連する鑑定費用、行政書士会への委託料などの減によるものでござい

す。

次に、（目）在宅医療介護連携推進事業は34万7千円で、前年度と同額でございます。医療と介護の連携の推進を図るための事業について、医師会などの三師会や富田林市など近隣市町村と連携しながら実施しております。

（目）生活支援体制整備事業費は316万9千円で、前年度とほぼ同額となっております。生活支援コーディネーターの配置を社会福祉協議会に委託し、地域住民主体の運動などの通いの場の活動であります通所Bの立ち上げに向けた相談支援や運営支援、そのほか他地域への普及促進活動など、そのほか地域の体制づくりに取り組んでございます。

次に、141ページをご覧ください。

（目）認知症総合支援事業費では、社会福祉協議会の認知症支援推進員と連携しつつ認知症対策に取り組んでございますが、決算額は1,257万4千円で、前年度より354万7千円の増となっております。決算額増の内訳としましては、人事異動による職員人件費の増が大きな要因でございますが、そのほか令和4年度からコグエボという認知症予防ツールを導入したことによるライセンス使用料及びタブレット購入費の増、認知症カフェへの運営助成の実施などにより事業費が増となっております。

（款）基金積立金は、介護保険介護給付費準備基金の運用利子941円を同基金に積み立ててございます。

次に、（款）諸支出金、（項）償還金及び還付加算金は3,705万1千円で、前年度よりも2,016万8千円の増となっております。主に（目）償還金の国・府社会保険診療報酬支払基金に対する補助金等返還金の増によるものでございます。

最後に、142ページ、（款）予備費ですが、先ほどの諸支出金のうち、第1号被保険者への還付金支払いのために1万1,520円の充当を行ってございます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

河合委員。

○河合委員

本当に総合事業を含めてとても大変な中、たくさんの業務をこなしてもらっているという

のを改めて決算を見て分かるんですけども、決算なのでその成果みたいなところをどんなふうに捉えているのか聞いていきたいと思います。

アセスメント訪問であつたりとか、通所C、訪問C、本当にたくさんのことやってもらっているんですけども、これは簡単にいうと必要な人に必要なサービス、必要ない人にはサービスからの卒業というのが多分分かりやすく言うとそういうことになってくると思うんですけども、実際、結果としてこのようないろんなサービスを使った後、例えば訪問のリハビリを卒業できたとか、福祉用具を使わんで済んだとかというような何か成果みたいなのは何か数字とかで分かるようなものはまとめたりしているんでしょうか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

アセスメント訪問というのをまず始めまして、従来でしたら要支援の認定とかを取られましてら即通所のサービスを利用されると。通常の事業所の通所サービスを利用される場合が多かったんですけども、今回これを導入しましてから新たに要支援となられた方につきましては、原則としましてアセスメントを受けていただくということで、作業療法士の方にまずは診ていただくことによって、事業所に通うほどではないというところで、短期集中的に理学療法士さんの運動の指導を受ければまた元気になられるであろうというふうなところにつきましては、先ほどおっしゃっていただきました通所型Cのサービスですとか、訪問型Cのサービスなどにつなげさせていただくということで、いきなり要支援を取られたらその状況にかかわらず何でもサービスにつながるというふうな形にはならず、まず、必要なレベルで必要なサービスをより受けやすくなったのではないかという、それはまず改善点かなと思っております。

先ほどおっしゃった具体的にサービスを受けなくてよくなられたというふうなところにつきましては、アセスメント訪問からその新たなC事業につなげて、結局、その訪問C、通所Cのサービスも含めて、そのほかの事業所のサービスも一切受けずになられたという方は、昨年9月下半期から始めた事業ではあるんですけども、1名は把握しているんですけども、そういう状況でございます。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

本当に始めたところで、これから結果もどんどん見ていってほしいなと思っているんですけども、一番重要なのはやっぱり通所Cと訪問C、それでアセスメント訪問で関わる専門職たちがどれだけその期間内に利用者さんに合意形成を図れるかというのが一番のポイントやと思っているんですね。そこで常にずっとサービスは使え、元気になったらサービスは一回卒業して、本当に必要ならまた使えるからということをちゃんとみんなで共有しながら伝えていけるかというのがとても重要になってくるので、その辺の指導のほうはしっかりやっていってもらえたらなというふうに思っています。

もう一点、最初に要支援者・要介護者の数のやつを説明していただいたんですけども、河南町というか、太子町・千早赤阪村と2町1村で審査会をやってもらっていると思うんですけども、一回要支援や要介護が出た人が更新で事業対象者になるというか、支援も介護もなくなるみたいな事例は今まであったんでしょうか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

前回の認定から今回の認定の際に、例えば前回要介護1の方が要支援1になられたりとか、要支援2の方がちょっと改善して要支援1になられたりとかというのは記憶に、それは結構ケースとして毎週その結果が来ますのであるんですけども、その要介護の方がなしになったというのはあまり記憶にはないです。

○高田委員長

河合委員。

○河合委員

ありがとうございます。

この審査会のほうもこの介護保険にはとても重要で、本当に審査会の審査委員の人たちが必要な人には必要な介護度、必要のない人には一旦卒業をという認識を持ってもらわないと、一回認定されちゃったらずっと認定され続けるのが当たり前になってしまうと、何のためにこれを頑張って総合事業をやっているのかというのも分からへんのですよ。それでケアマネジャーさんとか専門職も、要支援2があつたら支援がある以上はサービスを本人が求めたら入れざるを得んみたいな言い訳にもなるんですよ、言ってしまうえば。でもこれを外せるんやったら外してしもうたらサービスを入れんでいいわけですよ。それは本当に必要のない人が

おるのにもかかわらず、そうやって甘く認定されている現実があるということを町は認識してもらって、その審査委員の先生たちにもそのところを甘くせんようにしっかり助言のほうをしていってもらえたらなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

143ページなんですけれども、今回の収支の関係で、結局、実質収支で1億2,145万6千円の黒字になっているわけなんです。基金のほうも7,700万円ほど積み上がっていると思うんです。そう考えましたら先ほどの国民健康保険のほうはかなり厳しくてというところなんです。この介護保険に対しては余裕があるということで、勉強会するときにも言わせていただいたんですけれども、次の計画の見直しがあるときには、是非その見直しのほうを下げていただきまして、やはり住民の方は社会福祉のほうでかなり負担がかかっているというようなことですので、されども下げられる分については下げていただきたいというようなことも思いますので、その辺回答をよろしくお願いいたしますと思うんですけれども。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

委員おっしゃっていただきましたように、前7期ですか、前計画期間の3年間の間に実質的に収支的に余剰となりました3千万円につきましては、基金に積立てのほうをさせていただきました。

また、今年度、次期の計画策定、6年度からの新たな3か年の計画に向けて計画の策定に取り組んでいくんですけれども、それに当たりましては基金も増額させていただいたので、基金をそれだけ投入するというふうな前提に立てばその分保険料の軽減もできますし、あと事業量の見込み、結果的に第8期においても、収支で実質収支額といいますか、歳入歳出差引額が増加しているというふうな状況もありますので、ということは、計画で見込んだほどの事業の利用には至っていないというふうなところかと思っておりますので、その事業量の見込み等も考えまして、保険料の水準につきましては適正なものとなるように対応していきたいというふうに考えております。

○高田委員長

中川委員。

○中川副委員長

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○高田委員長

ほかに。

力武委員。

○力武委員

簡単にいきますね。

140ページで任意事業をやられているんですけども、成年後見人の費用の助成の内容とこれを使ってどれぐらいの人が利用されているのか、まずお聞きしたいと思います。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

この成年後見利用支援事業につきましては、大きく分けて2つの事業費がございまして、既に町長申立てで措置をさせていただいた方について、成年後見人とか、保佐人とかがついているケースで、毎年の後見人などに払う報酬を町の会計で負担しているという部分が一つございます。

もう一つは、新たにそういう支援の必要な人が出てきたような場合に、身寄りもない、財産も全くないとかいうふうな状況で、町のほうで申し立てなければいけないというふうな事案が発生しましたら、それを申立てさせていただくというふうなために必要な経費と、その2つからなっております。

今現状でいいますと、毎年1名ないし2名の方の措置というのが新たに生じてございます。そしてお亡くなりになられたりして報酬の支払いが不要になる方もいらっしゃいますし、財産のある方でしたら措置をしても本人が支払われるとかいうふうな事情もありますので、町のほうで負担しております後見人等に払う分につきましては、令和3年度が3名分、令和4年度も3名分というふうなことで、3名程度の支払いをさせていただいているというのが現状でございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

その後見人を例えば弁護士であるとか、司法書士であるとか、公の資格を持っている人た

ちに対する個人の紹介なども含めてこれはやってはんのか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

具体的に弁護士とか、司法書士とかの紹介というのは町のほうではできないんですけれども、町が申し立てるケースではなくて、成年後見についてのご相談とかがあれば、ちょっとこういう窓口があるので、こういうところで一度相談に行かれてはということで司法書士会とか、そういったところのパンフレットをお渡しさせていただいたりとか、そういう形での対応をしております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

次に、135ページの給付費の中で不用額7,200万円ほど出ているんですよね。この不用額が当初の計画の関係で、見込みとの関係でどうであったんかというところなんですけれども、どのように分析したはるのか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

予算に對しましては不用額が出ているという状況かと思ひます。ただ決算ベースで見ますと、令和3年度の給付費に對しまして6,400万円ほどの増になっているということで、令和3年度よりは利用が増加しているという状況かと思ひます。全体的にこの保険給付費が下がっておりますのは、やはり計画策定の段階では想定していなかったコロナの関係での利用控えといひますか、やはり従来よりも施設の入所者の方でも入院されたりとか、一度介護サービスから外れられる方が出たりとか、そういった側面の影響が大きかったのではないかといふふうに思っております。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

認定者が964人認定されて、この年ですけれども、されているうち、在宅と施設介護、それぞれ人数は分かりますか。

○高田委員長

和田課長。

○和田健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長

直近の数字にはなるんですけれども、居宅介護のほうのサービスの利用者は563名、そして施設介護の利用者は128名となっております。そのほか地域密着型と言われる分類でのサービスの利用者が119名というふうなことでございます。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

全般的にこの年の令和4年度の決算は1億2千万円ほど黒字になっているということで、次年度は今年になるんですけれども、9期に向けての保険料の見直し、これは保険料を取り過ぎてんちゃうんというふうに思うんですけれども、そのあたり基金は一個も使わずにもかかわらず黒字になっているというところで、上乗せや横出しのサービスの在り方、これも相当詰めた議論をしないと保険料をぎょうさんもらっているにもかかわらずサービスの内容はどうなんやろうということと、あわせて、保険料そのものが負担感が大きいんやと思うんですよね。そのあたりをきちんと第8期の一発目の初日と言ったら語弊があるけれども、1年目の年の決算なので、そのあたりの見通しの甘さがあるんじゃないかなという思いはするんですけれども、そのあたり僕は意見だけ言うておきます。

以上です。

○高田委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑を終結します。

以上で、議案第11号、令和4年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審議を終結します。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第12号、令和4年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題としたいと思います。

歳入歳出一括して説明を求めます。

後藤課長。

○後藤総務部人事財政課長

それでは、タブレットのほうの147ページをまずお開きいただきたいと思います。

令和4年度の河南町土地取得特別会計の歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

歳入歳出とも予算額30万円に対しまして決算額は23万3千円で、前年度決算と比べますと8千円の減となっております。

内容でございますが、150ページをご覧ください。

歳入ですが、（款）財産収入は、収入済額23万3千円で、前年度より8千円の減となっております。内訳は、（目）利子及び配当金の土地開発基金運用利子が2万5千円、利率の減少により前年度より8千円の減、（目）財産貸付収入の（節）土地貸付収入が20万8千円で、前年度と同額となっております。

次に、151ページをご覧ください。

歳出でございます。

（款）諸支出で、支出済額が23万3千円、前年度より8千円の減となっております。歳入で収入いたしました基金運用利子及び土地貸付収入の合計額23万3千円を一般会計へ繰り出しているものでございます。

以上、簡単でございますが、土地取得特別会計決算の説明とさせていただきます。

○高田委員長

それでは、質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑はこれで終結します。

以上で、議案第12号、令和4年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についての審議を終結いたします。

~~~~~

○高田委員長

次に、議案第13号になりますが、令和4年度河南町下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

収入・支出一括して説明を求めます。

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

それでは、令和４年度河南町下水道事業会計の決算についてご説明させていただきます。

まず、タブレット内の817、令和５年８月29日議案送付（９月定例）を開いていただいて、そのフォルダの中の議案一式の中にあります02－１、令和４年度決算資料の８ページ、河南町下水道事業会計令和４年度決算資料をご覧くださいと思います。

令和４年度の供用区域内の人口は１万4,048人で、前年度と比較いたしまして115人が減少しております。行政区域内人口に対する普及率は94.0%、前年度より0.1%の増でございました。

次に、水洗化人口は１万3,369人で、前年度と比較しまして115人の減少となっておりまして、水洗化率は95.17%で、前年度からの増減はございませんでした。下水道整備は概ね完了しているために、末端の整備区域の拡大は図れるものの、行政区域内の人口の減少が続いており、普及率の飛躍的な向上は望めない状況となっております。引き続き未接続世帯に対しまして啓発を行い、公共下水道への接続促進に努めてまいりたいと考えます。

それでは、02、令和４年度歳入歳出決算書（議案第８号から議案第13号）の202ページのほうに戻っていただきたいと思います。

まず、収益的収入及び支出でございます。消費税込みの金額となっております。

まず収入でございますが、下水道事業収益の決算額は４億1,469万2,469円で、前年度と比較しまして786万913円の減となっております。その内訳でございますが、下水道使用料などの営業収入で245万2,419円の減、他会計補助金などの営業外収益で540万8,494円の減でございました。

次に、支出ですが、下水道事業費用の決算額は４億1,188万1,872円で、前年度と比較しまして846万2,457円の減となっております。その内訳でございますが、流域下水道維持管理負担金などの営業費用で200万260円の減、企業債利子などの営業外費用で643万3,927円の減、特別損失で２万8,270円の減でございました。

続きまして、203ページ、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の決算額は１億6,310万7,217円で、前年度と比較いたしまして2,405万9,076円の減となっております。その内訳ですが、企業債で2,656万円の減、分担金で18万1千円の減、負担金で1,657万8,920円の減、他会計支出金で1,206万844円の減、国庫補助金で720万円の減でございます。

次に、資本的支出でございますが、2億8,070万3,596円で、前年度と比較いたしまして2,450万3,483円の減となっております。その内容でございますが、建設改良費で422万862円の減、企業債償還金で2,872万4,345円の減でございます。建設改良の主なものといたしましては、東山地区及び中地区の管渠築造工事や舗装復旧の工事を実施いたしました。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、一須賀地区のマンホールポンプの改築工事や寺田地区などのマンホール蓋の調査及び管路点検を実施いたしました。

資本的支出に対する資本的収入の不足額1億1,759万6,379円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額254万6,097円、損益勘定留保資金1億1,505万282円で補填させていただきました。

続きまして、204ページ、損益計算書について説明させていただきます。

先ほど説明いたしました収益的収支及び資本的収支は税込みでございますが、実質的な損益である損益計算書では消費税抜きで記載しております。

営業収益といたしまして1億4,053万4,717円に対しまして、営業費用は3億6,328万7,943円となり、営業損失は2億2,275万3,226円でございます。営業外収益2億6,049万5,097円に対し、営業外費用3,746万5,156円となり、営業利益は27万6,715円となっております。令和4年度の純利益は26万4,500円となり、前年度繰越利益剰余金228万5,489円に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は254万9,989円となっております。

続きまして、少し飛びます、207ページをご覧ください。

キャッシュ・フローについて説明させていただきます。

キャッシュ・フロー計算書は、1会計期間の資金の動きを表した計算書でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローとしまして1億26万2,259円のプラス、投資活動では建設改良費などの支出に充てる費用などいたしまして3,337万8,201円のマイナス、財務活動では企業債の償還などの費用で8,167万2,081円のマイナスとなりました。業務活動、投資活動、財務活動を合計しますと1,478万8,023円の資金減で、これを期首残高の4,358万8,013円と差引きいたしまして、期末残高は2,879万9,990円となっております。この残高は、208ページの貸借対照表の2、流動資産、(1)の現金預金の額と一致しております。

続きまして、208ページの貸借対照表について説明させていただきます。

まず、資産の部でございますが、固定資産73億15万4,280円でございます。流動資産は6,303万1,783円で、合わせて資産合計が73億6,318万6,063円となっております。

209ページの負債の部では、固定負債、流動負債及び210ページにかけての繰延収益で、負

債合計69億9,036万7,697円、資本の部では資本金及び剰余金で資本合計3億7,281万8,366円となっており、負債と資本の合計が73億6,318万6,063円となっております。

そのほか決算附属資料といたしまして、河南町下水道事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を添付しております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○高田委員長

説明が終わりました。

それでは、委員の質疑を行います。

力武委員。

○力武委員

先ほど説明の中で公共下水に未接続のところ、接続する努力をします、してきましたという話なんですけれども、前から指摘している福祉施設のところが大きく占めると思うんですけれども、それへの努力はどういうことをやられてきたか、今どうなっているのか、お伺いします。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

施設のほうに前任者のほうからも聞いているんですけれども、行って啓発事業というんですか、そういうのも行いつつ、原因となったいろいろな検査というんですかね、臭いが出ているとか、その辺のことも調査をして継続的にその施設のほうに啓発を行っている。今年度につきましてもその啓発を引き続き行うということで、今どのようにしていくかというのを検討しているところでございます。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

福祉施設であるがゆえに、逆に公共下水に接続しないと衛生管理等々の合併浄化槽で集団的にやられたら処理は問題ないと思うんですけれども、公共下水がそこまで来ているんだからその辺は努力していただきたいなというふうに思います。

それと企業債が36億円残っていますやんか、これの返済計画というのは立てておられるのか。それとその関係で利率、あちこち借りているのか、1本で借りてはんのか、そのあたりはどうなんかなというふうに思うんですけども。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

今おっしゃっていただいたのは、232ページの河南町下水道事業会計の企業債明細書もつけさせていただいて、終わったもの、これから返すもの等々、計画的に返させていただくような形で今実施している途中でございます。

以上です。

○高田委員長

力武委員。

○力武委員

単純に令和4年度返済している2億2千万円と言うたら、残の関係で言うたら、ざっと10年ぐらいかかるのかなというふうに見込みはあるんですけども、それで返せるのかどうか、それだけ聞いて私の質問を終わります。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

償還期間につきましては、基本20年とかその期間があって、10年で一旦借換えという言い方がいいのかあれなんですけれども、載せ換えとか、あとはより有利なものに切り替えていけるかとか、企業債の場合は一旦10年で区切りをつけて次の10年に行くというような、そういう形もございますので、計画的には返していった10年で終わるというのはなかなか難しいのかなというふうには思っています。

以上です。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

ちょっと認識が俺間違ってるやったらまたあれですけども、水道代で計算して下水道代が発生しますわね。それで給食センター、残食をミキサーにかけて下水に流してんの、あれ。

流していると言うたやろう、下水に。これは生ごみ問題がすごい世界的にあって、韓国の生ごみは100%リサイクルして、それでそういった状況でこの日本もあちこちの自治体で生ごみをコンポストか、あれするよって、そういったことを自治体が推奨して一生懸命やっている。いざ河南町ではそれをミキサーにかけてみんな下水にほっているとしたら、これは処分代、下水道代が一般の人が高い高い、もっと下げろと言うてんやけれども、河南町自体がその処分代をそないして下水に放り込んでいくというのは、これは説明つかんような形になっておるんやけれども、これ、俺が認識不足か分からんけれども、残食をミキサーにかけて、それをジュースにしてそれを豚の餌にしているところがあるんやね、日本畜産というところが。それは世界中からそこへ視察に来て、自治体も視察に来て行ったはる。そういうところもある。それはマヨネーズの会社とか、いろいろ残菜、パン屋とかがみんなそこへ持っている状態ですわね。そこで河南町はミキサーにかけてほってんかな。いや、別に認識が間違っていたらすみません。聞きます。どうぞ。

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

先ほど所長が言ったように残菜については、ミキサーというんですかね、それらにかけて処分して水に変えてほっております。

○高田委員長

廣谷委員。

○廣谷委員

これは非常におかしな話やから、一般の家庭の人がミキサーにかけてほったらええんかという推奨してないわね、別に。こういうことを本当にちゃんと、カーボンニュートラルやら何やとか宣言して、それで河南町では電気自動車を買うてどないかしようとか宣言しておいて、それでそれを下水にほってやっている。それで下水道は値段上がるというのが何か違うような気がするんやけれども、どうか分からんけれども。

○高田委員長

回答できる方いらっしゃいますか。

谷部長。

○谷教・育部長

すみません、今、廣谷委員おっしゃった件については、また研究等をさせていただきたい

と思います。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

232ページの企業債の明細を拝見したら、昔の一番初めのやつが平成5年の大蔵省のものから始まっていて、それは全部残高がないから返しているんやけれども、一番古いので平成6年の郵政グループから借りているのがまだ残高があって、このあたりのときの利率が4.3%なんですね。ずっと進んでいったら最近のやつは1%を切っていたりする、1%切っているのがほとんどなんですけれども、これはこれでいいんですか。家庭で言ったらそういう借り方は絶対せえへんから何でかなと思って。

○高田委員長

池添課長。

○池添まち創造部副理事兼都市環境課長

委員仰せのとおり、私もこの4月からここの担当になって何でこんなんなのかなと一瞬思ったところです。正直そういうふうに思うんですが、ただこれは償還期間と借りの時期で最初にこのパーセンテージがその当時には物すごく有利で借りて、その代わり何十年もかけて返させてくださいというような形なので、ただ僕もこの間ちょっと話をしていたんですけれども、何十年かに一回借換えをしてもいいよとか言ってくれる時期とかもあるらしいんですけれども、ものによってになるので、このタイプのやつができなかったというのは聞いているんです。なので、一般家庭のようにちょっと有利なやつで借り換えたいというのが正直できへんねんというのがこの間私も知ったところです。

以上です。

○高田委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

努力はしているけれども、足かせになっているという状態ですね。よく分かります。ありがとうございます。大丈夫です。

○高田委員長

ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、委員の質疑を終結します。

以上、議案第13号、令和4年度河南町下水道事業会計決算認定についての審議を終結したいと思います。

~~~~~

○高田委員長

谷部長。

○谷教・育部長

財産に関する調書で、後で答えるということで佐々木委員と中川委員から質問されて、私答えられなかったので今答えてもよろしいでしょうか。

○高田委員長

分かりました。お聞きします。

谷部長。

○谷教・育部長

それでは、石川こども園の件で備品のほうあったと思うんですけれども、16点ございます。総合計が1,064万9,200円です。

あともう一点、石川こども園にあって、例えばIHレンジの調理器とか電気立体炊飯器とか、そういうのはないんですかということだったと思うんですけれども。中村こども園はこういうのは工事費でそろえたんです。備品購入費で買うんじゃなしに工事費で買ったので、ここには上がっていないというふうにしております。

あと中川委員から質問いただきました石川こども園の構造物の取得の支出203万3,420円、確認したところ、遊具を買っておりまして、すみません、構造物、校舎とか、そういうやなしにこの遊具でしております。具体的にはつり輪とか、うんていを買っているということでしております。

以上です。

○高田委員長

よろしいですか。

以上をもちまして、改めて本委員会付託を受けました決算認定6件についての質疑を終結したいと思います。

ここで、議長、何かございますか。

○大門議長

特にございません。

~~~~~

○高田委員長

それでは、これより委員会としての討論、採決を行いたいと思います。

討論、採決は1件ずつ行います。

それでは、議案第8号、令和4年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第8号、令和4年度河南町一般会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号、令和4年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第9号、令和4年度河南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号、令和4年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第10号、令和4年度河南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第11号、令和4年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第11号、令和4年度河南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手多数と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号、令和4年度河南町土地取得会計特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第12号、令和4年度河南町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号、令和4年度河南町下水道事業会計決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高田委員長

なければ、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第13号、令和4年度河南町下水道事業会計認定についてを原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○高田委員長

挙手全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○高田委員長

以上をもちまして、本常任委員会に付託を受けました議案6件の審査は全て終了しました。

来る最終日の本会議において、本日決しましたとおりご報告を申し上げます。

本委員会中、字句等の修正がありましたら委員長において修正をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

議長及び議会選出監査委員として決算審査を行った者を除く全議員が委員となっておりますので、委員長報告としては簡潔に行いたいと思います。委員各位におかれましては、よろしくご了承のほどよろしくお願いします。

最後に、議長ございますか。

○大門議長

2日間にわたり、皆様ご審査ありがとうございました。お疲れさまでした。

委員長報告最終日、また高田委員長、よろしくお願いしておきます。

○高田委員長

それでは、以上をもちまして、予算・決算常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後4時43分閉会

~~~~~

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算・決算常任委員会委員長